

公益社団法人

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2012年度

事業報告書

2013年3月



## 目次

事業報告概要	4
Ⅰ. 事業本部	4
Ⅱ. 連携推進本部	4
Ⅲ. 管理本部	6
事業報告詳細	7
海外事業一覧	7
Ⅰ. 東南アジア・北東アジア地域	8
1. ベトナム	8
2. ミャンマー	10
3. モンゴル	12
Ⅱ. 南アジア・南西アジア地域	17
1. ネパール	17
2. スリランカ	19
3. アフガニスタン	24
4. インド	25
Ⅲ. 中近東地域	26
1. イラク	26
2. レバノン	27
Ⅳ アフリカ地域	27
1. ケニア	27
2. ウガンダ	30
3. ブルキナファソ	31
V. 東日本大震災復興支援事業	32
1. 教育	32
2. 子どもの保護	35
3. 子どもにやさしい地域づくり (CCFC)	37
4. コミュニティ・イニシアティブ	40
5. 防災 (災害リスク軽減) (DRR)	42
6. 国際子ども防災センター	43
VI. 日本	44
1. 子どもの権利実現のための教材開発・普及	44
2. 子ども参加促進のための研究実践	44
3. ポジティブ・ディシプリン～前向きなしつけ～の普及	44
VII 政策提言活動	45
1. 保健/栄養分野 EVERY ONE	45
2. 教育分野	46
3. 子どもの保護分野	46

4. 政府開発援助（Official Development Assistance :ODA）に対するアドボカシー .....	46
5. 「ポスト 2015 年開発目標」に関するアドボカシー .....	46
6. 緊急・復興支援分野.....	46
VIII. 連携推進本部 .....	47
IX. 管理本部.....	48

## 事業報告概要

### I. 事業本部

2012年度の事業報告で最初に触れるべきは、前年から取り組んできた東日本大震災復興支援事業が、被災地のニーズの変化に応える形で更なる進化を遂げたことであろう。震災直後に避難所での「こどもひろば」設置をきっかけに始まった「子どもの保護」のための活動は、学童・保育園・集会所・公園など様々な子どもの居場所づくりのための活動（新規建設・修復、備品提供、指導員の研修等）へと発展した。「教育」では農業/水産高校生への奨学金、通学バスや給食支援といった活動の継続に加えて、企業との連携による実習支援や、大学やNPOと連携した防災教育も始まった。「子ども参加」では、前年から市町村・県・国と段階的により高いレベルで意見発表の経験を積んできた被災地の子どもたちが、仙台やインドネシアで開かれた国際会議の場で国連の代表に対して、子どもの視点を反映した防災の必要性をアピールした。低線量地への保養から始まった福島の子どもたちへの支援活動は、NPOとの連携により、放射線に関する正しい知識の普及、屋内遊び場施設の拡充などを含む、より多様な支援活動へと発展してきている。「国際子ども防災センター」は、こうした日本での様々な取り組みを海外での経験と照らし合わせて将来への教訓を引出し、子ども主体の防災を推進する拠点として構想されており、複数の調査研究プロジェクトが進行中である。

一方、海外事業に関しては、世間の関心が国内の復興支援に向けられがちであったことから、公的資金・民間資金ともに減少または頭打ちの傾向となり、特に外務省日本NGO連携無償資金協力（N連）やJICA草の根技術協力を主たる財源として想定していた新規事業（例：ケニア、ブータン）については年度内の開始を見送ったり、事業そのものを中止せざるを得なくなるケースもあった。このような厳しい状況の反面、2012年度はSCJにとって新たな財源の開拓で成果を上げた年でもあった。まず公的資金については、SCJの長年の悲願であったODAコンサル案件への本格参入第一号として、ネパールで小学校教育支援事業を開始した。さらに、これもSCJとしては初めて、世界銀行の日本社会開発基金（JSDF）を活用して、遠隔地教育支援事業をモンゴルで開始した。民間資金については、前年からリコー株式会社とインドで実施していた教育支援事業を更に一歩進める形で、インド向けの新商品開発も視野に入れた本格的なBOP案件の新規策定が開始されたことが特筆される。このほかにサントリーホールディングス株式会社や株式会社ファミリーマートともアジアでの新規事業の策定が進んでいる。特に前者は東日本大震災復興支援から協力関係が始まった民間連携が海外事業へと発展した例として注目される。新しい国での事業展開もあった。まず西アフリカのブルキナファソで食糧危機に対応した緊急人道支援活動を開始した。さらに年度の後半には、激しさを増す内戦を逃れて隣国に避難したシリア難民を支援する活動をレバノンで開始した。このほか、従来の事業国であるベトナム、ミャンマー、スリランカ、アフガニスタン、イラク、ケニアでも活動を継続した。

### II. 連携推進本部

法人連携に関する2012年度の収入状況は以下のとおりである。

無指定寄付	¥ 124,563,646（前年 139.1%）
地域・事業指定寄付	¥ 52,303,406（前年比 102.9%）
緊急支援・その他	¥ 1,393,762,870（前年比 112.6%）
合計	¥ 1,573,029,922（前年比 114.1%）

2012年は、前年に引き続き「東日本大震災復興支援事業」での法人企業と連携が目立った。具体的には、前年度策定した各企業との復興支援プロジェクトが以下のように本格的に動き出した。

- 教育事業では、水産・農業高校の奨学金（サントリー・キリン）
- 子どもの保護事業では、保育所、学童の建設やサポート（エボニックテグザ、ブルガリ、トッズ、リンクセス）
- 子どもにやさしい地域づくり（CCFC）では、運営のサポート（ゴールドマンサックス、森永製菓、AVEDA、良品計画、リコー）陸前高田での震災メモリアルモニュメント ミニ「あかりの木」の制作（サントリー）
- 地域のNPOや団体の活動を支援する、コミュニティ・イニシアティブでは、夢実現プロジェクト（ソニー）、PTAグランツ（ウォルマート）、フクシマススムファンド（サントリー）等が創設、実施された。

また、法人各社の持つ、資産を利用した支援も、TUBE被災地ライブ、ヤングなでしこパブリックビューイング、夢の課外授業、ソニー吹奏楽団コンサート（ソニー）、おにぎりランチパーティ（キリン）、GT選手権（BMW）など多様な活動が実施された。

こうした、法人連携案件は、事業部ニーズを聞き法人各社との入念な調整と企業担当者、職員の積極的な事業地への参加によってもたらされたもので、企業サイドからの「子どもの支援」に対するSCJの専門性を評価された結果であると考えられる。

また、2012年は、こうした、企業とのパートナーシップの一部が海外事業案件での連携へと発展した。2013年は、今までの法人企業との信頼関係に基づいたパートナーシップをさらに推し進め、「子ども支援、次世代支援」＝SCJとなるよう進めて行く。

個人ドナーに関しては、総額約3.5億円で当年目標比96%、前年比107%（東日本除く）。寄付者獲得に関しては、ダイレクトメールならびにWEBにおけるプロモーションを中心に効率効果の高いメディアを選定し実施しているものの、レスポンスが減少し、無指定継続寄付SCサポートの新規申込件数は伸び悩んでおり、当年目標比79%と不調である。継続寄付は、地域指定の継続寄付プログラムであるチャイルド・リンクをSCサポートへ移行。全体の8割以上が賛同し、2013年に約4500万円分が無指定へ移行する。単発寄付では、目標比164%、前年比110%と堅調であるが、単発寄付総額は約4600万円と全体の13%でしかない。その他、オンラインでの決済もスマートフォンサイト構築などモバイルからの決済を実行している。上記課題解決のため、下期よりダイレクトマーケティングの専門会社である電通ワンダーマンをプレーンに迎え、新規ならびに既存ドナーの精緻な調査設計を行い、SCJファン層から単発寄付、さらに継続寄付へのアップグレード施策など、ファンレイジングとして投資効果の高い育成プラン構築をすすめている。

コミュニケーションに関しては、露出量が増えてきている。広告換算で、前年比108%。団体名告知が多かった昨年よりも内容・質ともに向上。東日本事業においては、復興相や各市町への意見書提出、子どもまちづくりクラブの活動が全国的なメディアで取り上げられたのに加え、法人とのパートナーシップ連携事例などは地方TVや地方紙といった地元メディアを中心に活動が詳細に伝えられた。一方海外事業においては、ベトナムのフードセキュリティ事業や日本のポジティブ・ディシプリンなどでNHKや民放で特集が組まれるなど、事業内容

でのメッセージの発信や共感を獲得することとなった。新聞においては、朝日新聞「私の視点」や読売新聞「論点」での人物取材をもとにした寄稿、社説に取り上げられるなどSCJの姿勢をアピールできた。ホームページへのアクセス数は、2011年3月の爆発的なアクセスのあった2011年と比較しても、前年比105%と順調。増加傾向にあるメールマガジン、フェイスブック、TwitterといったSCJ独自のメディアをフル活用。定期的かつライブな発信により、フォロワーやファン層の獲得をすすめた。事業拡大に伴い未整備であった取材許諾フローも構築。子どもを保護しながら、現地メディアとの良好なコミュニケーション環境を整備した。

### III. 管理本部

公益社団法人として社会的な説明責任を果たすとともに、急速に拡大する組織の管理運営体制を向上させるため、諸規定の整備を含む内部統制の確立、リスク管理の徹底、人事制度の整備を進めている。

#### ガバナンスの整備、コンプライアンスの向上：

- 事務局に事業本部、連携推進本部、管理本部の本部制を導入、各本部に事務局次長を配置し、ガバナンス体制の整備を進めた。
- 担当理事を設置し、理事会と事務局との連携の一層の強化を進めている。
- 規程整備を進めコンプライアンスの向上、内部統制の強化を進めている。
- 組織としての効率性や説明責任を高めるための計画予算策定並びにその実施・管理を関連部署と共に進めている。

#### 人材管理：

国内復興支援事業の拡大、海外事業の拡大に伴い、事業の質の向上を目的とし、セーブ・ザ・チルドレンのビジョン、ミッション、バリューの浸透、および人材育成の機会の拡充を目指した。また、各職員に対して、達成可能な重要目標の設定、継続的なパフォーマンス向上を可能にする定期的なフィードバックを実施した。

#### 職員の安全危機管理の強化：

2011年の東日本大震災発災時の教訓をもとに、東京本部ならびに国内各事務所における緊急時の連絡体制など職員の安全・危機管理体制の強化を進めている。海外で事業に従事する職員に対する危機管理体制に関しても強化を進めている。

#### セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）、セーブ・ザ・チルドレン（SC）の他のメンバーとの連携強化：

- 専務理事・事務局長、事務局次長・事業担当並びに管理担当が、2012年5月にバングラデシュ（ダッカ）で開催されたセーブ・ザ・チルドレン・メンバーズ会議に出席し、SCI並びにSCの他のメンバーとの連携強化に努めた。
- メンバー国として大規模の緊急・復興支援事業を実施した事例を基に、教訓（Lessons Learned）の共有並びに今後の連携の可能性などの提言を行った。

## 事業報告詳細

### 海外事業一覧

	事業名	事業分野	実施地域
<b>東南アジア・北東アジア地域</b>			
ベトナム	イエンバイ省における少数民族のための栄養改善	栄養改善	イエンバイ省
	台風被災者への建設資材・教育・農業物資の配布	緊急支援	タイピン省
	メコンデルタ地域の女性起業による経済向上支援事業	生計向上支援	カマウ省、カントー省及びハウザン省
	教員研修を通じた教育の質の改善	教育支援	ラオカイ省
ミャンマー	母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業	栄養改善 生計向上支援	ハゴ地域
	母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業	母子保健	マグウェイ地域、ハゴ地域、ヤンゴン地域
モンゴル	子どもにやさしい幼稚園推進プロジェクト	教育支援	ウランバートル市
	モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業	教育支援	ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
	緊急災害時における子ども養護施設その他公共機関における防災・危機管理体制向上事業	子どもの保護 緊急支援	ウランバートル市 ドルノド県
	子ども参加によるグッドガバナンス推進事業	子ども参加	ウランバートル市
	社会サーカス研修事業	子どもの保護	ウランバートル市、ドルノド県
	子どもセンターにおけるノンフォーマル教育支援事業	子どもの保護	ウランバートル市
<b>南アジア・南西アジア地域</b>			
ネパール	コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善フォローアップ事業	教育支援	ネパール東部ダヌシャ郡、マホタリ郡
	東部震災復興支援事業	緊急支援	ボジュプール郡
	基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画	教育支援	ダヌシャ郡・マホタリ郡など計8郡
スリランカ	東部トリンコマレ県における幼い子どものケア事業	教育支援	トリンコマレ県
	ワンニ地域における生活再建支援事業	緊急支援	ムライティブ県・マナール県
	マータラ県における教育・防災支援事業	教育・防災支援事業	マータラ県
	マータラ県における子どもにやさしい教育環境創出事業	教育支援	マータラ県
	ウバ州バドゥッラ県における教育支援事業	教育支援	バドゥッラ県
	スリランカ北部地域における学校教育支援事業	教育支援	マナール県
	スリランカ南部における緊急教育支援事業	教育支援 緊急支援	マータラ県
アフガニスタン	中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業	教育復興支援	バーミヤン州

インド	インド教育支援プログラム	教育支援	アンドラ・プラデーシュ州
	Supporting Education for All in Andhra Pradesh and Bihar States	教育支援	アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州
<b>中近東地域</b>			
イラク	イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業	教育支援	バスラ県
レバノン	レバノン・ベカー県のシリア難民家族と幼稚園に対する越冬支援事業	緊急人道支援	ベカー県
<b>アフリカ地域</b>			
ケニア	ケニア北東州ワジール南県、ハバスウェイン県における母子保健事業	母子保健	ワジール南県、ハバスウェイン県
	東アフリカ干ばつ被災者緊急支援事業	緊急支援	ワジール南県・ハバスウェイン県
	ムクル・スラムにおける学童クラブ支援事業	子どもの保護	ナイロビ
	ストリート・チルドレン支援事業	子どもの保護	リフトバレー州
ウガンダ	ウガンダ北部アムル県における子どもや保護者を対象にした保健と衛生事業	保健	アムル県
	ウガンダ南西部コンゴ難民の子どもとその家族を対象とした保健と衛生事業	人道支援 保健	カムウエンゲ県
ブルキナファソ	ブルキナファソ・サヘル州における緊急食糧支援事業	人道支援	ウダラン県の5村及びマリ難民キャンプ

## I. 東南アジア・北東アジア地域

### 1. ベトナム

#### ① 地域の自然資源と伝統的知恵を利用した栄養改善事業

[事業目的] 地域の自然資源と伝統的知恵を利用し、少数民族の子どもの栄養改善に貢献する。

[事業期間] 2010年11月～2015年3月

[事業地域] 北部イエンバイ省バンチャン郡（一部ルックイエン郡）

[対象人口] 33,800人

[活動内容] 栄養教育・保健活動

#### **食料確保、過去の栄養事業のインパクト持続性に関する調査の実施**

家庭菜園や果樹栽培の普及を行ったほか、村の保健ボランティアと協力し、適切な妊産婦ケア、子どもの栄養改善に対する理解促進に取り組んできた。この結果、家庭菜園を実践する世帯は60%から92%に、子どもに適切な食事を与える理解を持つ母親は42%から97%に増加した。2012年10月に完了した活動では、事業対象地の子どもたちの栄養不良率は22.1%から19.1%まで減少している。

#### **伝統料理レシピ集の作成および普及**

2011年より実施している食料確保の活動により、村の母親や子どもが食べている蛙や魚、山菜などの自然資源に関する調査を行い、それらに妊婦や子どもにとって貴重なタンパク



質などの多くの栄養源が含まれていることが判明している。そこで、自然資源を活用したレシピ集を完成し、北部山岳地帯に住む少数民族の母親、約 4,190 世帯に配布した。

## ② ベトナム・タイビン省における台風ソンティンの被災者に対する建設資材・教育・農業物資配布事業

- [事業目的] タイビン省を襲った台風により被災した家庭へのシェルター資材、教育キット、農業資材の配布を行う。
- [事業期間] 2012年12月～2013年2月
- [事業地域] タイビン省
- [対象人口] 4,980人
- [活動内容] 台風ソンティンの被災者に対し現在支援活動が及んでいないシェルター・教育・農業の複合的支援を行った。当事業では最も大きな被害を受けたタイビン省、ティエンハイ郡（計64,000世帯）における10コミュニティの被災者延べ830世帯（約4,980名）を対象に建設資材供与及び教育キット・農業資材の配布を行った。被災地域では屋根が飛ばされるなど修繕が必要な家屋は4万軒以上に上っている。また台風により子どもの学習教材及びティエンハイ郡の主要産業の一つである米の収穫は失われており、教育・農業の支援を行った（2012年度末時点では、事業が進行中）。

## ③ メコンデルタ地域の女性起業による経済向上支援事業

- [事業目的] 主に女性の起業を支援し、所得向上・自立するようにする。
- [事業期間] 2009年9月～2013年9月
- [事業地域] 南部カマウ省、カントー省及びハウザン省
- [対象人口] 直接裨益者：983人（貸付の対象者数）、間接受益者：2,793人（貸付の対象となった世帯の子どもや家族）
- [活動内容] **小規模金融へのアクセスの向上および貯蓄の向上**  
18～50歳の労働可能で、低所得者層、特に、未亡人など生活が困難な状況にある女性を中心に、小規模のローンの貸付を行い、貯蓄を支援した。
- 起業のための能力強化**  
家畜飼育や農業、小規模ビジネスなど起業に必要なスキル、および、貯蓄を向上させるために必要な家計の管理に関する研修を、貸付の対象者に実施した。

## ④ 教員研修を通じた教育の質の改善

- [事業目的] 言語が学習の壁となり、留年や退学率が高い少数民族の子どもたちのために、郡の教育関係者や教師に対し、ベトナム語教授法や子ども中心の教授法について研修を行い、子ども達の学びの質向上を目指す。
- [事業期間] 2012年3月～2013年2月
- [事業地域] 北部ラオカイ省、ボサット郡
- [対象人口] 約1,000人

[活動内容]

### 教師の指導力向上のための研修

日常生活では少数民族の言葉を用いているためベトナム語の理解度が低く、授業についていけない少数民族の子ども達のために、省や郡の教育行政の関係者や教師に対しベトナム語教授法の研修を実施。また、受け身になりがちな少数民族の子ども達を積極的に授業に巻き込んでいくための、子どもの主体性を引き出す教授法指導も行った。

### 学校内のモニタリング機能強化

教師が研修で学んだことを実践し、評価、改善していくためにも、学校ごとに存在する教師ミーティングを活用し、教師同士の授業観察や子ども達の実際の学びや声を取り入れた振り返り、経験共有および改善に向けた議論を活発化するための体制を強化した。

## 2. ミャンマー

### ① 母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業

[事業目的] 5歳未満の子どもたちの慢性栄養不良を予防するとともに、急性栄養不良の子どもたちを早期発見し、回復を目指す。

[事業期間] 2010年3月～2013年10月（継続）

[事業地域] バゴ地域テゴン・タウンシップ 90村

[対象人口] 44,645人

[活動内容] 2012年には、育成した村のボランティアによる栄養教育や母乳育児支援、母親支援グループによる学び合いの場の開催、栄養不良の子ども早期発見および補助的食餌療法の提供、生計向上グループによる家庭菜園や養鶏などの栄養・生計向上の本格的な活動を実施した。また、事業で支援した活動が地域に定着していくよう、村の代表者、助産師、育成したボランティアなどが参加して、レビュー会合を実施した。これらの活動の結果、生後6カ月間の完全母乳育児の実践率は、26.5%から69.7%まで増加、また、適切な栄養品目および回数の食事を摂取する6～24か月未満の子ども割合が44.2%から81.4%に増加した。

### 適切な栄養知識の提供と乳幼児の母乳・補助食の実践

133名の栄養ボランティアに対して、母乳・補助食の栄養指導を行う上でのポイント、身長体重測定と栄養不良の子ども特定の手法、補助食に関する研修を実施し、165名の母乳育児カウンセラーに対して、完全母乳育児の方法などについて研修を実施した。また、これらの栄養ボランティアと協力して、新規対象村30村において、妊婦や授乳中の母親、5歳未満の子どもをもつ母親計588名が参加する46の母親支援グループを設置した。この母親支援グループの会合は計8回開催されており、完全母乳育児の実践や補助食と三食品群など、子どもの栄養に関する学び合いが促進されている。

### 村における中度栄養不良児の成長回復プログラム

事業対象村の延べ2,410名の5歳未満の子ども身長体重測定を計4回行った。これにより、101名の栄養不良の子どもが発見されたため、測定とともに、栄養ボランティアが

母親や保護者に対して栄養に関する指導を行い、96名の栄養不良の子どもに対しては、継続的に栄養ある食材の提供を行った結果、87名の子どもが栄養不良から脱することができた。また、中度および重度の栄養不良児がいる家庭、妊婦、授乳中の母親への、弊社職員および栄養ボランティアによる世帯訪問を735回実施した。

### **生計向上支援活動**

生計向上を目指し、栄養不良の子どもを持つ母親などを中心に、計395名が参加する家庭菜園グループ、計504名が参加する養鶏グループを結成した。家庭菜園グループへの支援として、リーダー112名に対し、土壌の整備や害虫対策、堆肥作りや種子の殖やし方などを実践的に学ぶための研修を実施した。この結果、73の家庭菜園グループが、供与された農機具や種苗を活用し、ナス、オクラ、トマト、クレソンなどの野菜を既に収穫されている。養鶏グループへの支援としては、リーダー116名に対し、平飼いの実践方法、エサの与え方、病気の予防方法などを学ぶための養鶏に関する研修を実施した。この結果、90の養鶏グループが、供与された飼育小屋の機材やエサを活用して、27,485個の卵を収穫し、うち14,355個が子どもの栄養改善に、残りが販売や雛鶏の生育に活用された。また、計767名が参加する30の貯蓄グループを形成した。事業終了後の村での貯蓄は、約70万円にものぼり、中には小規模ビジネスなどを営む女性も現れた。起業した住民の稼ぎは、子どもたちの栄養ある食事に役立てられている。

## **② 母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業**

- [事業目的] 対象地域において、コミュニティ・ベースの母子保健サービスの強化を通じて妊産婦や5歳未満の乳幼児の健康状態が改善される。
- [事業期間] 2012年3月～2015年3月（継続）
- [事業地域] マグウェイ地域、バゴ地域、ヤンゴン地域の564村
- [対象人口] 220,141人（うち、5歳未満の子ども17,497人）
- [活動内容] 全3期事業の第1期として、300の対象村において、約2,000人の保健ボランティア（、および、妊婦や母親の健康を促進するRHボランティア5歳未満の子どもの健康を促進するCCMP）を育成し、村内における保健栄養チームを組織した。これにより、母子保健の主要な事項について、母子に対する啓発、理解促進を行うことができた。

### **ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育**

全ての対象村において、RHボランティアと協力して、妊産婦および新生児、乳幼児の健康に関する啓発セミナーを行い、延べ44,372人の地域住民が参加した。これに加え、RHボランティアは、妊産婦のケアを目的に230件の産前訪問、121件の産後訪問を行った。また、CCMPと協力して、視聴覚教材を用いて小児感染症の危険兆候に関する啓発セミナーを行い、延べ7,274人の保護者などが参加した。

### **コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供**

RH ボランティアを対象として、危険兆候を含む産前・出産・産後ケアなどに関する妊産婦ケア研修（593 人参加）、継続ケアの重要性や母乳・補助食の栄養指導などに関する新生児ケア研修（592 人参加）、リプロダクティブ・ヘルスにおける男性の参加の重要性などに関する研修（871 人参加）を実施した。また、CCMP を対象として、下痢や肺炎など一般的な小児疾患の対処方法などに関するケースマネジメント研修（596 人参加）を実施した。

#### **医療専門家との連携による保健システムの強化**

合計 92 人の助産師を対象に、新生児ケア、緊急産科ケアや乳幼児の栄養・補助食に関する再研修を実施した。また、合計 114 人の候補者に対象とする補助助産師育成研修や、タウンシップ医療従事者を対象とした小児感染症への対処やリプロダクティブ・ヘルスなどに関する継続研修を、現地行政が実施することを支援した。

#### **コミュニティでのケアの質の向上と定着**

全ての対象村においてアドボカシー会合を開催し、事業目的と活動、地域住民の参加の重要性を説明した。会合へは、村長や 5 歳未満の子どもを持つ母親を含む、合計 15,665 人の地域住民の参加があった。

### **3. モンゴル**

#### **① 教育支援事業：「子どもにやさしい幼稚園推進プロジェクト」**

[事業目的]	対象地区の幼児（2 歳～5 歳）が、「子どもにやさしい」環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになる。
[事業期間]	2011 年 8 月 23 日～2013 年 8 月 22 日（継続）
[事業地域]	ウランバートル市 4 地区（ソングノ・ハイルハン地区、チンゲルテイ地区、ハンオール地区、バヤンズルフ地区）
[対象人口]	直接裨益者数：16,200 人（内 2～5 歳までの対象幼稚園の幼児数は約 15,000 人）間接裨益者数：318,000 人
[活動内容]	8 月よりフェーズ 2 が開始し、新たに 22 の幼稚園が支援対象として加わった。（計 38 の公立幼稚園）新規対象幼稚園には指導者育成支援、フェーズ 1 対象幼稚園には「モデル」能力強化支援を中心に行った。またステークホルダーとの連携強化のための定例会等継続して開催し、事業地域拡大のための土台づくりを行った。

#### **「子どもにやさしい幼稚園」運営のための人材育成支援**

- フェーズ 1 で開発した指導書を用いて、新規幼稚園教師を対象に「ポジティブ・ディシプリン（PD）を基盤とした子どもにやさしい教授法実践」研修、新規幼稚園管理職を対象に「幼稚園管理者のための子どもにやさしい幼稚園運営」研修、新規幼稚園職員を対象に「子どもにやさしい幼稚園監査基準」研修を開催し、新たに指導者を育成した。フェーズ 1 対象幼稚園同様、新規対象幼稚園で図書館を設立した。新たな参考書として、保健衛生・小児保健に関する法律や基準を正しく理解するための「法律編集」（1000 部）、「幼児教育ハンドブック」（お茶の水女子大学発行）のモンゴル語版（1,000 部）を発行した。

- フェーズ1でモンゴル国立教育大学と合同で新規に立ち上げた、助手と園医のための「卒後教育研修カリキュラム」は国家認定を受けた。フェーズ2では大学の正式カリキュラムとして開催され、405名が参加した。これらの結果、特に助手や園医が子どもや保護者への教育活動に積極的に参加する事例が多く見られるようになった。

#### 保護者の「子どもにやさしい幼稚園」に対する理解促進と幼稚園運営への積極的参加支援

フェーズ1で開発した指導書を用いて、新規幼稚園教師を対象に「保護者に対する子どもにやさしい育児法指導」研修、及び「保護者会設立と運営の手引き」研修を実施し、新たに指導者を育成した。保護者が、自分の子どもの園での生活や成長の様子を理解し、それを記録として残すための「連絡帳」を開発し、モンゴルの公立幼稚園で初の導入を試みた。フェーズ1対象幼稚園では保護者会活動が活発になり、昨年学期末には、計2,800名の保護者が何らかの行事に参加し、幼稚園との関係を深めた。

#### 「子どもにやさしいトイレ」コンセプトの確立とモデルトイレ改修工事支援

- ①子どもの成長を促し、②先生にとっても使い易く、③清潔で、④安全という4つの視点で「子どもにやさしい」コンセプトをまとめ、モデルデザインを作成し、老朽化の著しい4つの幼稚園（14か所）に対してアセスメントを実施した。そして教育課の助言と予算を考慮しその中から3つの幼稚園（9ヶ所）のトイレ改修工事を実施した。
- ハード面のみならずソフト面でもモデルになれるように、3つの幼稚園で研修を繰り返し開催した。またプロモーション番組とパンフレットを作成し、他幼稚園への啓発活動を進めた。独自の予算で改修工事を行う対象幼稚園がみられたり、対象地区以外からモデルトイレ訪問があるなど、波及効果が見られ始めた。

#### 啓発活動

一般市民やメディアの幼稚園の現状や幼児教育に対する関心を高めるため、①メディア関係者へのワークショップの開催、②現地新聞への事業記事の掲載（1回）、③ニューズレターNo.3・No4の発行（各500部）を行った。結果、現地新聞掲載・ラジオやTV放映など彼らによる独自の広報活動が見られた。

### ② 教育支援事業：「モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業」

[事業目的]	小学校中途退学の子どもの多いモンゴル遠隔地4県において、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられない子どもたち（5～10才）の初等教育における学力の維持、さらに向上を目指す。
[事業期間]	2012年6月21日～2016年6月20日（継続）
[事業地域]	ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
[対象人口]	直接裨益者：子ども7,500人、保護者・大人15,000人、教職員・教育行政担当者434人、ソム（郡）郡長40人 間接裨益者：子ども41,000人（寮生活をおくる6～14才の子どもたち）、5,642人（ノンフォーマル初等教育参加者）、保護者・大人93,284人

[活動内容]

#### モンゴル国教育科学省との覚書の締結

11月28日、当会とモンゴル国教育科学省との間で、事業実施に関する覚書への署名式を行った。

#### 事業開始式の開催

11月30日には、世界銀行の事務所において、モンゴル国教育科学省と共同で、事業開始式を開催した。事業開始式の開催の目的は、事業目標や目的、活動内容などについての共通理解を築き、事業活動の円滑かつ効果的な実施を促進することにあった。同省の就学前・初等教育課長が議長を務め、40人を超える事業関係者・スタッフの参加のもと、成功裏に実施された。

#### 第一回運営委員会の開催

11月30日、当会の事務所にて、7人の委員による第一回運営委員会を開催した。委員は、事業実施団体やパートナー機関を代表する12人の代表者から選抜された。運営委員会は、事業運営責任を持ち、中心となり牽引していく。

#### 第一回技術諮問団体会合の実施

12月24日、35人のメンバーの参加により、第一回技術諮問チーム会合が開かれた。メンバーは、就学前・初等教育分野での業務経験をもとに選抜された。主に、教育分野における政策との調整役やプロジェクトの水先案内役を務める。会合の場での意見交換を通じ、プロジェクトの増進に寄与していく。

### ③ 子どもの保護事業（緊急時）：「緊急災害時における子ども養護施設その他公共機関における防災・危機管理体制向上事業」

[事業目的]	緊急災害時（事前・事中・事後）における子ども保護体制の構築を目指し、関係省庁・機関、職員の能力強化を通じ、特に家族から適切な養育を受けることができない子どもたちの保護のための、防災・危機管理体制の構築を目指す。
[事業期間]	2011年10月1日～2013年9月30日（継続）
[事業地域]	ウランバートル市3地区（バヤンズルフ地区、バヤンゴル地区、ハンオール地区）とドルノド県に位置する公立の孤児院や幼稚園、小・中・高等学校等、合計9つの子ども関連施設
[対象人口]	直接裨益者数：子どもたち約3,000人
[活動内容]	<b><u>関係政府職員を対象とした、緊急災害時における防災・危機管理体制の構築、および予算編成に関する研修の実施</u></b> 合計13の事業実施連携機関や子ども関連施設の職員286人を対象に、子ども保護に関する専門性向上のための研修を実施した。

#### **緊急災害時における防災・危機管理体制の構築と予算確保のための政策提言活動の実施**

各子ども関連機関の特徴・実態に合わせた防災計画づくりを支援した。またそれに対し、各県や地区の緊急災害局や緊急災害課から評価を受け、防災計画づくりを、新規に行政活動の1つとして承認させた。

### 子どもたちの事業活動への参加促進と、政策提言活動の実施

- 県や市、地区の緊急災害局や緊急災害課、地元救急消防局と共同で、防災計画についての理解を促進させるための研修を実施し、子どもたちを含む 1,050 人が参加した。
- 8 月には、事業初年度の成果を「緊急災害時における子ども保護ハンドブック」にまとめ発行し、各関係機関に配布した。また、その完成を記念した関係者会合を開催し、事業一年次の振り返りと、今後の事業活動についての話し合いの機会を設けた。また、その際併せて、子どもたちの防災絵画コンテストを開催し、表彰式を行った。

#### ④ 子ども参加事業：「子ども参加によるグッドガバナンス推進事業」

[事業目的]	子どもたちが、行政の政策策定、計画立案、予算編成・管理、およびモニタリング評価の過程で深く関与できる体制・制度づくりへの支援を通し、モンゴル国における子どもの権利実現を目指す。
[事業期間]	2012 年 7 月 4 日～2013 年 3 月 15 日（継続）
[事業地域]	ウランバートル市（チンゲルテイ地区）
[対象人口]	直接裨益者数：子どもたち 3,600 人 間接裨益者数：子どもたち 360,000 人
[活動内容]	<b><u>事業契約締結と連携機関とのパートナーシップ体制づくり</u></b> 人口開発・社会保障省やウランバートル市役所と協働し、9 月 24 日に事業契約書への署名式を行い、パートナーシップ体制づくりの礎を築いた。

#### ワーキンググループの立ち上げと始動

子どもの参加分野に関連する各パートナー機関と連携し、11 月 27 日にワーキンググループを立ち上げた。きめ細かなネットワークを築き、事業の調整や推進を担っていく。

#### ベースライン調査

現在のウランバートル市における、行政への子どもの参加状況についてのベースライン調査を実施した。調査は、10 月 23 日から 12 月 21 日にかけて行われた。

#### 行政職員を対象とした研修計画づくりと研修の実施

マネージメントアカデミーと連携し、研修計画づくりに取り組み、10 月 31 日から 1 月 5 日にかけて、事業対象地区の行政職員を対象に、子どもの参加についての研修を実施した。

#### 地域コミュニティ、子どもたち、行政機関、NGO との協働による政策提言

ワーキンググループを中心に、行政における子どもの参加推進のための政策提言の準備を進めている。

#### 子ども参加の実践モデルづくり。実践モデルを記録したドキュメンタリー映像を全国へと発信し、行政・ガバナンスにおける子ども参加の重要性についての関心を喚起する。

ドキュメンタリー映像制作のための写真や映像、その他視聴覚資料等の記録収集・管理に努めてきた。来年度より映像制作に取り組んでいく。

## ⑤ 子どもの保護事業：「社会サーカス研修事業」

[事業目的] ウランバートル市にある当会が運営する「子どもセンター（ドロップイン・センター）」に来所する子どもたちや、子どもの保護を担う政府機関である「住所確定センター」の子どもたち、その他の子ども保護関連機関、さらに、ダルハン県、ドルノド県の関連機関において、子どもたちがサーカス指導員の指導の下、サーカスの練習に参加することを通して、運動機能を強化し、自尊心を高め、コミュニケーション能力や協調性を伸ばすことを目指す。

[事業期間] 2011年6月～2013年5月

[事業地域] ウランバートル市、ドルノド県

[対象人口] 直接裨益者数：子どもたち400人とその両親

### [活動内容] 事業対象機関における、サーカス指導員による定期的なサーカス研修の実施

- 合計404人の子どもたちを対象に、サーカス研修を実施した。ウランバートル市では、当会の運営する子どもセンターや、警察行政機関である子ども保護住所確定センターにおいて、家族からの適切な養育を受けることができない6～17歳の子どもたち257人が研修に参加した。ドルノド県では、公立第5学校において、発達障害や学校中退経験を持つ子ども、学校中退のリスクを抱える子どもたち、学校の寮に住む遊牧家庭の子どもたちなど、147人が研修に参加した。
- また、本サーカス研修は2011年から、両親をはじめとした保護者も子どもたちと一緒に参加できるように調整している。

### 事業対象機関のサーカス指導員を対象とした研修の実施

3月には、14の機関・施設でサーカス指導に当たる指導員を対象とし、指導能力・専門性の向上を目的とした研修を実施した。29人の指導員が、カナダ・アメリカから派遣されたトレーナーからの指導を受けた。

## ⑥ 子どもの保護事業：「子どもセンターにおけるノンフォーマル教育支援事業」

[事業目的] 子どもセンターにおいて、保護者からの適切な保護や教育を受けることのできない子どもたちに対して、子どもたちのニーズと関心に基づいた教育・発達支援を提供し、社会的自立を支援することを目指す。

[事業期間] 2012年～2013年（継続）

[事業地域] ウランバートル市

[対象人口] 直接裨益者数：子どもたち240人とその両親

### [活動内容] 読み書き・計算学習、一般常識学習、ライフ・スキル学習などの各種学習会の実施

各種学習会に、合計115人（男子86人、女子29人）の子どもたちが参加した。ライフ・スキル学習会には62人（男子45人、女子17人）の子どもたちが積極的に参加した。また、子どもたちの要望に応じて適宜実施しているモンゴル語の読み書き・計算学習会は、ほぼ毎日実施しており、1日あたり1～2人が勉強に取り組んだ。



**公立学校に通えない、または何らかの理由で中退してしまった子どもたちを対象とした、カウンセリングや家庭訪問、学校との連携、学用品の提供等を通じた、復学支援の実施**

合計 148 人の子どもたちとその両親 53 人に対してカウンセリングを実施した。また、合計 100 人の保護者や家族を対象に、子育て支援のための研修を行った。さらに、関係行政機関や他の NGO と連携し、保護者や家族に働きかけた結果、21 人の子どもたちが家族との再統合を果たした。それにより、学校を中退してしまった子どもたちも学校に通えるようになった。

**各種専門学校や職業訓練校との連携による、入学支援の実施**

職業年齢に近い子どもたち（15 歳～19 歳）の社会的自立を支援するため、職業訓練コースへの就学をサポートしてきた。まず、夢や目標、将来の生活設計について話し合いの機会を持ち、様々な職業や、職業訓練に関する情報提供を行った。そして、本人の希望に応じて、45 日間のコースに 12 人（男子 9 人、女子 3 人）、6 ヶ月間のコースに 2 人（女子 2 人）、2 年半のコースに 4 人（男子 4 人）、合計 18 人（男子 13 人、女子 5 人）の子どもたちの就学を支援した。

## II. 南アジア・南西アジア地域

### 1. ネパール

#### ① コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善フォローアップ事業

[事業目的] 行政と連携しながら、コミュニティが主体となって、事業対象地の子どもが質の高い教育を受けられるようになる。

[事業期間] 2011 年 1 月～2012 年 12 月

[事業地域] ネパール東部ダヌシャ郡、マホタリ郡

[対象人口] 約 31,000 人

[活動内容] **子どもが教育を受ける権利に関する政策環境と連携体制の整備**

子どもの権利保護フォーラム、子ども福祉局、教育局、開発局、保健衛生局、女性開発局などの機関や地域の主要 NGO、教師連盟、ジャーナリストなど、多様なステークホルダーと共に、子どもの権利ネットワーク形成や郡レベルの教育に関する会議等を行った。子ども達の就学状況や教育の質について協議を行い、共同イベントの開催や政策のレビューと実施状況についての調査を行い、コミュニティや郡、中央での情報共有やアドボカシーを行った。

**子どもや地域住民の参加を通じた公立学校の運営の改善**

以下の学校支援組織が結成され、（女性グループ：81、青年グループ：58、子どもグループ：55、低カーストグループ：30、子どもの権利保護フォーラム：14）これらの支援組織と連携して、対象地のほぼすべての学校で学校運営委員会が結成され、学校改善計画が作成された。うち 78%が計画通りに実施された。

**学習環境の質の向上**

40校に対し教材支援を行い、27校において早期幼児教育センターの建設および整備を実施した。さらに、学校が主体となって保護者会を開き、家庭での学習環境の重要性に関する啓蒙活動を行った結果、約80%の家庭で子どもが宿題をするのに適切な環境を提供し、子どもの家庭学習をサポートするようになった。また、教師114名に対して、子どもの主体性をのばす教授法などの研修を行った。

#### 「学校は平和 (School as Zone of peace/SZOP) である」という社会規範の形成

SZOPの重要性や行動規範に関する研修、非暴力の教授法の研修を行なった結果、42の学校で行動規範を掲げるようになり、27の学校においてモニタリンググループが形成された。また、27の子どもエンパワーメント委員会のミーティングが行われ、暴力や子どもの権利について話し合われるとともに、学校や公共の場の掲示板を用いて広くコミュニティにメッセージを発し、関係者に行動を促すようになった結果、体罰の減少やストライキ時における学校の閉鎖の減少につながった。

### ② 東部震災復興支援事業

[事業目的] 2011年9月に発生した東部大地震により校舎が損壊し、学習の継続が困難になったり、教室が半壊したまま危険な状態で授業を受けたりしている子どもたちが安心して学習を継続できるようにする。

[事業期間] 2011年12月～2012年12月

[事業地域] ボジュプール郡

[対象人口] 約7,500人

#### 被災地における子どもの学習機会の確保

震災により校舎が全壊した21校において仮設教室を設置し、黒板、チョーク、黒板消し、出席簿、文具、アルファベットや数字などのポスター教材、地図等の教材を配布すると同時に、校舎が半壊した35校において教室の修繕を実施した。

#### 被災地における防災意識の向上

教師26名と子ども赤十字のメンバー20名に対し、防災に関する指導者トレーニングを実施。また、25校において避難訓練や意識向上など、学校をベースにした防災トレーニングを実施した。

### ③ 基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画

[事業目的] 日本政府が実施する教室建設事業に並行する形で、学校運営改善、教室建設のための資源やコミュニティの動員、教員トレーニング、子どもクラブ活動の支援を行い、対象地域の学校に通う子ども達の学習環境を改善する。

[事業期間] 2012年5月～2014年12月

[事業地域] ダヌシャ郡・マホタリ郡・スンサリ郡・サルラヒ郡・ダティン郡・ナワルパラシ郡・バンケ郡・カイラリ郡

[対象人口] 2,830人

[活動内容]

### ソーシャル・モビライザーのキャパシティ向上ワークショップ実施

学校やコミュニティに根付いて、学校運営能力向上のための支援活動を行うソーシャル・モビライザーを対象に、彼らが活動のイニシアティブが取れるようになるよう状況分析、事業計画、モニタリング評価計画、ベースライン調査、事業実施、モニタリング評価の各過程において、コミュニティ参加を取り入れるための方法やツールの研修を行った。

### 第1回郡レベル研修の実施

対象8郡において、郡教育局の教育行政官を対象に、学校およびコミュニティ・ベースの情報収集、学校改善計画(SIP)作成に関するトレーニングを実施し、これら行政官が各学校の学校運営改善計画を作成するための支援をより適切に行えるような活動を展開した。

### 子どもクラブの結成

パートナーNGOのソーシャル・モビライザーのサポートのもと、多くの学校において子どもクラブが結成され、子どもの権利に関する活動等を開始した。

## 2. スリランカ

### ① 東部トリンコマレ県における幼い子どものケア事業

[事業目的]

地方当局や村落共同体、保護者や現地NGOとの連携を通じて、乳幼児期にある子どもたちの認知的、情緒的、社会的、身体的能力の発達(ECCD)を促すケア体制を構築・強化する。

[事業期間]

2009年9月1日より2012年12月31日(2011年12月1日から3期事業)

[事業地域]

スリランカ東部州トリンコマレ県

[裨益人口]

3,178人(トリンコマレ県内35村の3-5歳児997人とその保護者1,994人、ECCDセンター教員69人、運営委員会メンバーならびに県・郡レベルの保健・教育行政官と関係者118人。間接裨益者は対象地域の全住民約87,000人)

[活動内容]

### ECCD環境整備の終了

ECCD活動に必要とされる施設・資機材を供与し、政府基準に沿ったECCD環境を整備した。具体的にはECCD施設の新設(8か所)、屋外遊具の設置・修復(35か所)、ECCDセンター備品及び屋内遊具の設置(35か所)を行った。支援対象となったECCDセンターの建造物は政府の基準を満たす仕様で建設・修復され、地域間での格差をなくし、子どもに優しい環境を整えた。

### ECCD維持管理体制の体制的・質的強化

ECCD教員の質向上を図るとともに、地方教育行政の能力強化及び同行政によるECCD教員サポート体制を構築するため、35村のECCD教員に対する教員研修、相互交流プログラム、特別研修、東部州早期幼児教育局に対する能力強化研修を実施した。これにより、ECCD教員の振舞いや教育方法に向上が見られたと見なす母親の割合は85%に上り、また当事業で実施した特別研修の結果、ECCD教員の公式な資格を取得した教員の割合が

86%（36名中31名が取得）に上った。また、事業終了時点で何らかの形で給与が支払われている教員の割合も89%（63名中56名）に上ることが確認されている。

#### **村落共同体とECCD運営委員会の連携促進**

村落共同体とECCD運営委員会のさらなる連携及び自助努力を図るため、35村のECCD運営委員会に対する研修、第2期で実施した2村における生計向上活動のフォローアップ及び1村において新たに生計向上活動と、15村における菜園活動を実施した。

### **② ワンニ地域における生活再建支援事業（緊急支援事業）**

[事業目的]	住居や生計手段を持たず、帰還後の生活に大きな困難を抱えている帰還民世帯、なかでも脆弱層を中心に、生活の場と現金収入の手段を提供することで保護者が生活の再建に注力できる環境を整え、子どもたちの健全な発達を促すことのできる社会基盤作りに寄与する。
[事業期間]	2011年12月1日から2013年1月31日
[事業地域]	スリランカ北部州ムライティブ県・マナール県
[裨益人口]	533世帯
[活動内容]	<b><u>生計支援パッケージの配布</u></b>

- ムライティブ県9村及びマナー県3村において、帰還後間もない501世帯に対し、生計活動再開に必要な物資（種子や農具、家禽・家畜、工具、漁具等）を提供した。帰還後の生活再建に特に困難を抱えている寡婦家庭や障がいを抱える子どもを持つ家庭、高齢者世帯などを優先し支援を行ったことで、脆弱層の収入回復にも大きく貢献することができた。
- 物資の配布にあたっては、北部州農業局や畜産局から技術普及員を派遣し、支援を受ける世帯が適切な技術指導と助言を受けられる体制を整えた。また、配布後も、定期的に各家庭を訪問し、対象世帯が設置した飼育小屋や農業用柵が適切に管理され、継続して生計活動を行っていくのに必要な環境が維持されているか、配布した物資が適切に管理、使用されているか、家禽や家畜の発育状態はどうかなど管理を現在も行っている。このように、生計活動を行う上で必要となる環境を整えたことで、内戦により資財を全て失った世帯でもすぐに活動を開始することができた。またこういった資材を一式提供することで、生計活動を行っていくうえで初期投資が少なく済み、手持ちの資金は、その他の生活必需品の購入に充てることができたため、より脆弱層に寄り添った支援となった。

#### **仮設住居及び簡易トイレの提供**

- マナール県1村で、帰還民世帯32世帯を対象に仮設住居及び簡易トイレを提供した。対象村落住民の自治組織が中心になって住居を建設したことにより、生活の再建に注力するための最低限の環境を整えることができた。また、当事業の効果が郡政府に認められ、事業終了後も同政府が継続して同村における住居建設支援を実施することとなった。

- 仮設住居の支援の対象となる世帯の選定の際は、貧困層や社会的弱者（寡婦で幼い子どもがいる世帯、病弱者や障害者がいる世帯、身寄りのない高齢者のみの世帯など）などを優先的に配慮することで、最も支援を必要としている脆弱層に支援の手を差し伸べることができた。

### ③ マータラ県における教育・防災支援事業

[事業目的]	社会的に疎外され、自然の脅威にさらされている南部州マータラ県の子どもたちが、安全な環境下で、安心して子どもに優しい教育を受けることができるように支援する。
[事業期間]	2011年8月1日～2012年3月31日
[事業地域]	スリランカ南部州マータラ県
[裨益人口]	アパレッカ・マハ・ピヤラヤ中高一貫校に通う6年生～13年生の子どもたち250人および教員14人
[活動内容]	<b>学校校舎の修復、および設備の修復</b>

同校の校舎は築数十年が経過し、屋根や天井をはじめとして破損が見られるほか、電気の配線がむき出しになった状態で放置され、生徒たちには感電の危険が存在していた。加えて水道設備が整っておらず、トイレも壊れたまま不衛生な状態で放置されていたため、伝染病の危険性があった。地方教育局、および学校関係者と話し合い、修復が必要な箇所のうち、特に至急に修復が必要な既存教室棟（3教室）の修復と男子トイレの修復を実施した。

#### **防災活動の実施**

同校は老朽化した校舎だけでなく、サイクロンや洪水の被害に遭いやすいことに加え、野生動物に遭遇しやすい地形にある。そのため、校舎の修復に加えて、各種防災活動の実施を行っている。その一環として応急処置（First Aid）の研修を行った。スリランカ赤十字から講師を招へいし、応急処置の原則や人間の身体の構造、循環系の不調といった理論的な内容から、高い場所から落ちた場合や蛇にかまれた場合の手当の仕方などの具体的な事柄についても例を使って学んだ。

### ④ マータラ県における子どもにやさしい教育環境創出事業

[事業目的]	不衛生な公衆衛生設備や土砂崩れの危険など、劣悪な環境の中での勉強を余儀なくされているスリランカ南部マータラ県ハッタトゥワ小中一貫校の子どもたちに、より良い教育環境を提供する。
[事業期間]	2011年6月15日～2012年5月14日
[事業地域]	スリランカ南部州マータラ県
[裨益人口]	ハッタトゥワ小中一貫校に通う1年生～11年生の子どもたち250人および教員20人
[活動内容]	<b>学校校舎及び衛生施設の修復</b>

地方教育局や学校関係者、保護者を含む地域住民たちとの協力の下、ハッタトゥワ小中一貫校の2校舎を修復した。修復前、子どもたちは、今にも崩れそうな壁に囲まれ、電気も

なく窓も少ない薄暗い教室の中で勉強をしており、また、屋根からの雨漏りもひどかったため、雨が降ると休校になることも度々あった。修復後、各教室には大きな窓と電気系統が整備され、校舎の屋根も新しくなった。そして、新しい学習机と椅子、黒板も用意され、教室は見違えるほどに明るく、きれいになり、生徒たち一人一人の表情にも違いが見られている。図書室もきれいに修復され、新しい読書用の机と椅子、図書が並んだ。同校の教員によると、事業実施前と比較し、より多くの生徒が読書に興味を持ち、図書室に足を運ぶようになってきていると報告されている。

また、校舎修復と併せ、トイレ修復と給水設備の整備も完了した。プライバシーが守られるトイレと給水施設が校内で利用できるようになったことで、生徒たちの学習環境はより大きく改善された。以前は、不衛生でドアのないトイレを利用したくない、また校外に水を汲みに行くのが大変といった理由で通学を拒否する生徒もいたが、今後、生徒たちがそのような辛い思いをする必要はなくなった。学校関係者や保護者も、トイレや水汲みのために、子どもたちを校外の林や藪の中、近所の家に送らなくてもすむようになったため、生徒たちの安全をより確保できるようになったと喜んでいる。

#### **教員研修の実施**

校舎修復に加え、「子どもにやさしい教育」の概念を伝え、政府の定める基準に則って先生たちが授業を行えるよう、教員研修を実施した。この研修は、州政府と協力して州政府教育局の教育担当官や弊会の教育専門家を講師に招き、同校だけでなく、近隣の小中学校の教員を対象に実施した。研修では、子どもたちの学校や社会、地域への包容について、ジェンダー問題への取り組みについて、教育の質向上促進と安全で健全な教育環境、また学校教育に家族やコミュニティが積極的に関わる重要性についてを学び、教員は教育への理解をより深め、政府の定める基準に則って授業を行うに必要な知識や技術を得た。州政府教育局と連携を行ったことで、同局の教育や学校支援に対する意識向上にもつながった。

### **⑤ ウバ州バドゥッラ県における教育支援事業**

[事業目的] ウバ州バドゥッラ県の茶葉農園スプリング・ヴァリーで茶摘みや単純労働で生活するコミュニティの人々とその子どもたちに、質の高い幼児教育を受ける機会を提供する。

[事業期間] 2011年6月1日～2012年5月31日

[事業地域] スリランカウバ州バドゥッラ県

[裨益人口] バドゥッラ県の茶葉農園に働くコミュニティの3～5歳の子どもたち 200人、幼稚園の教員・保護者・幼稚園運営委員会約400人

#### **幼稚園の修復**

地方政府教育局と連携しながら、本事業対象となる幼稚園3ヶ所（茶葉農園スプリング・ヴァリー内にあるメマリ幼稚園、コッテコダ幼稚園、ナワラワッタ幼稚園）の修復を実施した。

#### **遊び場の整備、屋内遊具の配布**

屋外の遊び場を整備するに当たり、地元で手に入れることのできる材料を使って遊具を設置するよう呼びかけ、保護者たちは、現地で調達できる木材や縄、古タイヤやココナツの殻などの素材を使って、ブランコや梯子などの遊具を屋外に設置した。

また、幼稚園に椅子や机を提供するにあたり、子どもにやさしく、学習に集中できるような備品を提供するとともに、学用品を配布して子どもたちがより安全な環境で、自由に室内遊戯に参加できるようになった。

#### **幼稚園運営委員会の設置・運営**

教員、保護者を含む地域住民を対象に説明会を開き、早期幼児教育の概念と子どもの成長におけるその重要性について説明を行った。そして参加者の同意のもと、各幼稚園で運営委員会を立ち上げ、そこで選出された運営委員会のメンバーは、運営委員会の役割や運営方法について学んだ。また、数か月後には再度運営委員会のメンバーに対して能力強化研修を行い、屋外の遊び場の維持についての運営委員会の役割を学ぶと共に、今後の計画案を作成した。その後、運営委員会は定期的に会合を開き、幼稚園運営上の課題について話し合いを行っている。

#### **研修（教員研修、母親への栄養に関する研修、子どもの保護に関する研修）**

今後地域全体が、子どもにやさしい環境の概念の理解を深め、実践できるようにするために、教員、母親を対象にした研修を実施した。教員に対しては、「子どもにやさしい教育環境」研修を実施し、歌や踊り、言葉遊びや数遊びなど、子どもたちが実際に参加し、楽しみながら言葉や体の動かし方を学んでいくための手法を伝えた。

またそれと並行して、村ごとに、母親たちに対する研修を実施し、子どもが教育を受けることの大切さ、その中でも子どもの成長段階における早期幼児教育の重要性を伝えた。研修を受けた母親が、幼稚園に子どもを通わせていない母親たちを説得し、子どもたちが通園するようになったという事例も報告されている。

加えて、母親へは栄養研修も実施し、母親たちは、幼児の発達における栄養の重要性や、各栄養素（タンパク質やビタミン、鉄分、ミネラルなど）の役割やそれらの欠乏による症状について学んだ。そしてこのような栄養素の欠乏症を防ぐために、普段の食生活にどのような食材を取り入れればよいかを、併せて学んだ。

### **⑥ スリランカ北部地域における学校教育支援事業**

[事業目的]	内戦後の復興の進む北部地域では、多くの学校でスポーツ用品や音楽の資機材が圧倒的に不足している。これらの用品や資機材を提供することで、再建の途上にある北部で子どもたちの健やかな発達と成長を支援する。
[事業期間]	2012年1月1日～2012年12月31日
[事業地域]	スリランカ北部州マナール県
[裨益人口]	2つの子どもクラブと小中学校8校
[活動内容]	帰還および再定住地域にある学校の多くでは内戦で校舎が破壊され、弾効が残る校舎やトタン板を使用した仮設のシェルターで子どもたちは勉強せざるを得ない環境にある。また、

机や椅子、学用品に加え、スポーツ用品や音楽の資機材も不足しており、健全な発達に大きく影響を及ぼしている。このような状況の中、マナー県において、2つの子どもクラブにサッカーボールやバレーボールを支援したほか、8つの小中学校にマーチングバンドセットを届けた。子どもたちからは「日本の皆様のご支援で、こうして素敵なスポーツ用品を届けてくださったことに感謝します。内戦中は様々な困難に直面してきた私たちですが、子どもクラブの活動を単なる遊びの場としてだけでなく、学びの場として発展させていきたいと考えています」との声が聞かれた。

### ⑦ スリランカ南部における緊急教育支援事業

- [事業目的] 暴風雨の影響を受け、被災した世帯に緊急支援をするとともに、学用品を失った子どもたちが新学期を迎えられるよう支援する。
- [事業期間] 2012年2月1日～2012年2月28日
- [事業地域] スリランカ南部州マータラ県
- [裨益人口] 被災100世帯及び小中学校の生徒110人
- [活動内容] 2011年11月の暴風雨により多大な影響を受けたスリランカ南部マータラ県において、家屋を失った世帯に対し、風雨から身を守るよう防水シートを配布した。また、学用品を失った子どもたちに対しては学習キットを配布して1月に新学期を迎えられるよう支援した。

## 3. アフガニスタン

### ① 中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業

- [事業目的] 紛争と貧困の影響下にあるバーミヤン州の子どもたちが質の高い教育を受けられるように、コミュニティと学校を主体に教育環境を整備する。
- [事業期間] 2012年2月～2013年2月
- [事業地域] バーミヤン州
- [対象人口] 約5,000名
- [活動内容] **学校校舎建設・増築、各種教員研修**  
中央郡、ヤカウラン郡及びサイガン郡において4校の教室建設・増築を実施し、トイレ、給水施設も併設した。結果的に、2,154名の子どもが改善された学習環境で学べることとなった。また、教員合計127名を対象に「暴力・体罰に頼らない教育」の研修を実施した。

#### 幼児4～6歳を対象とした就学前教育

前期に研修を行った39グループに加え、今期研修を実施した36グループ、合計75グループの就学前教育グループを結成し、150名のファシリテーター（保育所の先生に相当する）を養成した。この就学前教育グループには合計1,547名の子どもが参加した。また、保護者1,368名に対してペアレンティング・スキル研修を実施し、地域での教育活動への理解を促した。

#### 子ども保健教育



124 名の子どもたちを保健教育ファシリテーター（教える人）として育成、42 の子ども保健教育グループを結成し、888 名の子どもに水の衛生、風邪や咳、栄養など基本的な知識を伝えた。

#### 4. インド

##### ① インド教育支援プログラム

[事業目的]	子どもの権利や教育に関する情報格差を是正し、教育関係者のネットワークを構築、活性化することで、事業対象地の子どもたちが質の高い教育を受けられるように学習環境の改善を目指す。
[事業期間]	2012 年 7 月～2013 年 3 月
[事業地域]	アンドラ・プラデーシュ州
[対象人口]	延べ 77,600 人
[活動内容]	前年度の 10 台のデジタル印刷機（DD）に続き、今年も 10 台の DD を 8カ所の学校と 2カ所の児童センターに寄贈し、各寄贈先から 3 名（計 30 名）ずつの DD オペレーターに対し能力強化研修を実施した。また児童センターの整備を目的に副教材が調達された。DD は主に各生徒への試験用紙、教材、保護者への情報共有、学校運営委員会内での情報共有のための印刷に使われ、これまでに 624,542 部が印刷されている（2013 年 2 月 9 日現在）。またこれらの活動に加え、学校運営委員会への研修を強化し、学校運営委員会や子どもの保護委員会など大人たちが果たす役割を認識した。更に学校での教育の質の改善や地域での子どもの保護活動に、子どもたちが自主的に参加できるよう、子どもクラブを形成し学校や地域との連携を推進した。

##### ② Supporting Education for All in Andhra Pradesh and Bihar States

[事業目的]	学習環境の整備、教員や保護者から形成される学校運営委員会や、子ども保護委員会の能力を強化することで、子どもたちや地域が主体となり教育の質を高めることを支援する。
[事業期間]	2012 年 3 月～2013 年 2 月
[事業地域]	アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州
[対象人口]	1,450 人（直接裨益者）、9,860 人（間接裨益者）
[活動内容]	対象地域の学校にて子どもたちが授業に参加して楽しく学べるよう、図書館や化学実験室といった学習環境の整備、また教材や副教材の配布を行った。また保護者やコミュニティ、子どもたちに対して子どもの権利や学校運営に関する研修を行い、学校での学習環境や地域での子どもの保護に関する問題などにコミュニティ自らが参加し解決できるよう体制を確立した。

### Ⅲ. 中近東地域

#### 1. イラク

##### ① イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業

[事業目的]	イラク南部バスラ県の小学校において、教育に関連する諸問題に対し、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される。
[事業期間]	2010年10月～2014年7月（継続）
[事業地域]	イラク共和国バスラ県
[対象人口]	合計 65,397 人（うち、子ども 31,027 人。実績値。）
[活動内容]	全4期事業の第2期後半、第3期前半の事業活動を実施した。第2期では、「地域の様々な関係者の参加、協力のもとで実施される活動によって、実際に学習環境が改善されること」を目指して、地域の関係者により構成された学校運営委員会や各学校の子ども会の活動を支援し、関係者や組織の能力強化に努めた。第3期では、「それらの活動が継続的な活動として定着すること」を目標に、関係者や組織、その活動を更に強化するとともに、各組織のネットワーク化を行っている。事業全体の成果として、学校運営委員会、教員、保護者、地域住民、子ども、地元企業、行政機関などにより、計43件の学習環境改善活動（施設の修築、机・椅子等の学校備品の修理や購入、大規模な清掃など）が自発的に行われたことが確認された。これは、地域の関係者自身の力で将来にわたって子どもの学習環境を改善することを目指す本事業にとって、非常に大きな成果となっている。

#### 様々な関係者の意識向上と能力強化

第1期に立ち上げた12の学校運営委員会の活動を支援するため、学校改善計画策定支援セッションを計94回実施したほか、合計210回開催された本委員会の会合や、校舎修築や備品修理など、実際の改善活動の実施を支援した。今後、より多くの関係者が協力して、効果的な改善活動が自発的に行われるよう、地域住民を対象とした意識向上イベント（計24回、延べ4,798人参加）、教育局職員等に対する「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ（計2回、延べ59人参加）、本事業モデルを教育局の公式な制度化にするための現地行政に対する働きかけ、学校運営委員代表等を対象とした学校改善活動実施能力強化研修（34人参加）を実施した。また、全ての学校運営委員会をネットワーク化することを目的に、地域委員会を4つ立ち上げた。さらに、今後の活動拡大に向け、新規対象校を支援することになる教育局職員等41人に対して、ファシリテータ研修を実施した。

#### 学習環境の整備

各学校運営委員会が作成した学校改善計画に従って、12の学校施設の校庭等を修築し、不足していた子どもたちの机等の備品やメンテナンスツールキットなどを供与した。また、22人の教員に対して「子どもに対する衛生教育」研修を実施し、その研修受講者を講師として、各学校の全生徒を対象にした衛生教育を合計498回実施した。

#### 学校における「子どもの参加」の促進

教育局職員等 37 人を対象に、「子どもの参加」に関するトレーナーの育成研修を実施した。その後、研修受講者をトレーナーとして、子どもの参加ワークショップを計 29 回実施し、教員や学校運営委員合計 407 人の「子どもの参加」についての理解を促進した。さらに、これらのトレーナーや各学校で子どもの参加促進に取り組む教員 28 人を中心に教員ネットワークを組織し、その活動の一つとして教員用「子どもに優しい行動規範」の作成に取り組んだ。子どもたち自身の「子どもの参加」や学習環境改善に関する意識を向上することを目的に、第 1 期に立ち上げた 21 の子ども会の活動を支援し、描画や読書、植物栽培、演劇、学校改善策立案、啓発用素材制作等のセッション、計 343 回を実施した（延べ 9,072 人の子どもが参加）。啓発用素材制作セッションでは啓発用ノートのデザインが完成し、印刷された 10,500 部のノートが対象校の全ての子どもたちに配布された。このノートは、子どもたちから他の子どもたちに対する計 226 回の啓発セッションに利用された。また、子どもたちだけでなく、地域住民の意識を向上することを目的に、子ども会のイベントを各校で 2 回ずつ実施した（計 8,576 人の保護者や子どもが参加）。

## 2. レバノン

### ① レバノン・ベカー県のシリア難民家族と幼稚園に対する越冬支援事業

- [事業目的] シリアと接し、またレバノンでも特に寒いベカー県の難民家族が冬に対する備えができるようになる。また、同県の幼稚園で学習するシリア難民およびホスト・コミュニティの子どもたちが暖かい環境で幼稚園生活を送ることができるようになる。
- [事業期間] 2012年12月13日～2013年2月1日
- [事業地域] レバノン共和国ベカー県
- [対象人口] 4,000人（難民家族、幼稚園に通うレバノン人とシリア難民の子ども）
- [活動内容] **難民家族に対する越冬支援物資の提供**  
シリア難民家族が厳冬期に備えられるよう、冬服・毛布と一定量の燃料セットを 101 世帯、一定量の燃料を 128 世帯、シェルターの耐寒性を高めるための修繕キットを 238 世帯へ配布した。
- 幼稚園に対する越冬支援物資の配布**  
シリア難民とホスト・コミュニティ双方の子どもが通う幼稚園 22 校に対し、暖房器具 31 台とカーペット 64 枚を配布し、子どもたちが暖かい環境で過ごせるよう支援した。

## IV アフリカ地域

### 1. ケニア

#### ① ケニア北東州ワジール南県、ハバスウェイン県における母子保健事業

- [事業目的] 遊牧により生計を立てている人々が多く、ケニアの中でも経済的に貧しい地域である北東部で、基礎保健サービス（健康診断・予防接種などの保健サービスを含む総合的初期診療）の質を向上する。
- [事業期間] 2011年4月1日～2013年3月31日

[事業地域]	ケニア共和国北東州ワジール南県、ハバスウェイン県
[対象人口]	妊産婦1,000人、5歳未満の子ども5,450人
[活動内容]	<p><b><u>コミュニティセンターの整備</u></b></p> <p>地域保健員らの研修を実施する場、また、地域の保健に関する基礎データを管理する場として、昨年設置した3つのコミュニティセンターに、医療品、衛生用品、地域保健員キット（基礎的な予防や治療を実施するための用具キット）を保管する棚を整備した。</p> <p><b><u>地域保健員の育成</u></b></p> <p>各地域を巡回する地域保健員120人に昨年に引き続き、リフレッシュ研修を実施した。地域保健員は栄養不良、下痢、マラリア、肺炎などを患っている子どもや妊産婦を見つけ出して基礎的治療を行い、早期の回復を図っている。</p> <p><b><u>コミュニティに対する保健・衛生啓発活動</u></b></p> <p>世界マラリアデー（4月25日）や世界手洗いの日（10月15日）にイベントを行い、保健や衛生についてのコミュニティの意識向上を図った。また、毎月1回コミュニティとの対話を行い、継続的な活動を行っている。</p>

## ② 東アフリカ干ばつ被災者緊急支援事業

[事業目的]	東アフリカにおける干ばつ被災者対応として、2011年より給水・衛生支援を行っているが、応急処置の緊急人道支援を繰り返すのではなく、慢性化しつつある干ばつに人々が適応できるよう、干ばつ災害リスクを削減し、人々の適応力を向上することを目指す。
[事業期間]	2011年10月1日～2013年5月31日
[事業地域]	ケニア共和国北東州ワジール南県・ハバスウェイン県
[対象人口]	トイレ設置がされた8校1,848人、手洗い場が設置された9校2,261人、学校の浅井戸が整備された2校460人の生徒、衛生教育と減災活動を実施した学校（10校）の生徒計2,479人（以上、2012年2月1日から2012年6月30日の事業対象者）、DRR研修を受講した行政、支援関係者、教員延べ132人、DRRに取り組む13校の子どもクラブ生徒260人、整備された給水施設近くの生徒1,699人、給水所の維持管理者9人、減災活動を行う13校の生徒2,686人（以上、2012年7月1日以降の事業対象者）
[活動内容]	<p><b><u>学校の水・衛生設備の設置</u></b></p> <p>生徒が衛生的な環境で学ぶことができるよう、小学校と中学校に合わせてトイレ54台（8校）・手洗い場9か所（9校）を設置した。</p> <p><b><u>子どもクラブの設立と衛生教育</u></b></p> <p>学校に通う子どもたちが衛生知識を学び、衛生的な生活習慣を身につけられるよう、保健・衛生活動に取り組む子どもクラブの設立支援、またメンバーに対して5回の衛生教育を実施し、その知識の普及を行った。</p> <p><b><u>子ども参加による減災知識の普及</u></b></p>

減災活動を始めるための教員研修の実施、減災に取り組む子どもクラブの設立支援を行い、子どもたちによる干ばつや災害リスク分析活動を促進した。また、子どもたちが干ばつや減災の取り組みについて学んだことや子ども特有のリスクについて地域の大人たちと共有する機会を設けた。

#### **学校周辺の給水施設の改善**

深井戸からくみ上げた水を配水する給水所 2 ヶ所を新設した。

#### **減災活動促進のための行政・支援関係者の能力強化**

現地行政、現地 NGO など関係者が DRR 活動を促進するために必要となる知識・技能を学ぶための研修を実施した。また、学校教員を対象とした DRR 研修を実施した。

#### **子どもクラブによる減災活動**

限られた水量での手洗い、学校菜園など干ばつへの適応力を高めるための子どもたちによる活動を促進している。また、子どもたちによる学校周辺の災害リスク分析活動を行い、それらリスクについても地域の大人たち、教員、現地行政官などへ発信できるよう活動をサポートしている。

### **③ ムクル・スラムにおける学童クラブ支援事業**

[事業目的] 学童クラブに通う子どもたちにバランスのとれた夕食を提供することにより、子どもたちの栄養補助に資するとともに、学習効果の向上に貢献する。また、親の衛生や栄養に対する学びと意識向上を図る。

[事業期間] 2012 年6 月1 日～2013年5月31日

[事業地域] ケニア共和国ナイロビ

[対象人口] 学童クラブに通う子ども60人

[活動内容] **バランスのとれた夕食の提供**

放課後に学童クラブに勉強するために集まる子どもたちに対して、栄養的にバランスのとれた夕食を 1 週間に 3 回提供している。子どもたちの体重には増加が見られており、健康、成長に良い変化が表れていることが確認されている。

#### **衛生・栄養教育の実施**

バランスのとれた食事とその大切さ、ビタミンやミネラルなど必要な栄養素を含んだ食材、衛生的な食事の作り方、栄養不良の種類・原因・兆候・予防方法、身体を清潔に保つこと、身の回りの衛生といったトピックを扱い、子どもたちが家庭においても栄養ある食事をとり、健やかに成長できるように衛生環境を保つことの大切さを伝えた。また、手洗いを励行するイベントを実施した。

#### **親クラブの立ち上げ**

子どもたちの親がボランティアとして、夕食の支度をサポートしている。研修で学んだ栄養や衛生知識を実践する場であるとともに、学童クラブで学習する子どもたちの様子をより知ってもらう機会となっている。

#### ④ ストリート・チルドレン支援事業

[事業目的] 路上で暮らす子どもたちが路上生活に変わる選択肢を見つけることの支援の一環として、子どもの成長に必要な栄養支援、教育支援を拡大、そして心理社会的サポートを提供することで、子どもたちがより早期に路上生活を脱するためのプロセスを強化する。

[事業期間] 2012年6月1日～2013年5月31日

[事業地域] ケニア共和国リフトバレー州エルドレット

[対象人口] ドロップ・イン・センターに通う子ども約50人

##### [活動内容] **食事の提供**

ドロップ・イン・センターに通う約50人のストリート・チルドレンに、週5回、1日3食（朝と夕方のおかゆとお昼）を提供した。子どもたちが多くの時間をセンターで過ごすことで、教育支援や心理社会的サポートなどを受ける機会の増加にもつながっている。

##### **教育支援**

スワヒリ語、英語、数学、科学といった基本的な科目に加え、正規の学校へ戻ることを希望する子どもには、集中講義を実施している。勉強サポートを実施すると同時に、家族の元へ戻るよう支援し、11人の子どもが再び家族の元から正規の学校へ通うようになった。学校へ戻る子どもには、制服や文房具を提供した。

##### **心理社会的サポート**

サッカーなどの遊びを通して、子どもたちが体を動かしてストレスを発散し、楽しい時間を過ごす支援をしている。また、地域のサッカー大会への参加を通して、子どもたちの自尊心を養ったり、地域との関わりを感じることができるようサポートしている。

## 2. ウガンダ

### ① ウガンダ北部アムル県における子どもや保護者を対象にした保健と衛生事業

[事業目的] 医療サービスが届かない僻地にて、マラリアなどの感染症、下痢や病気の早期発見や予防を図ることで、子どもの死亡率を低下させる。

[事業期間] 2010年7月1日～2012年6月30日

[事業地域] ウガンダ共和国アムル県

[対象人口] 地域住民（5歳未満児、5歳未満児の保護者、教師）7,335人

##### [活動内容] **予防接種や健康診断の実施**

アムル県の保健行政と協力をし、5歳未満児が予防接種を受けることができるよう支援した。結果、1,263人の5歳未満児が予防接種を受けた。また、1,937人の子どもが虫下しを飲み、1,043人がビタミンAカプセルを飲むことで、病気への抵抗力を高めた。4校に通う1,415人の生徒と74人の教師には、定期的に健康診断を実施した。

### 保健・栄養改善教育、啓発活動

5 歳未満児の保護者を対象として、栄養不良、母乳の大切さや栄養のある食事のとり方について啓発活動を行い、1,392 人の保護者が理解を深めた。また、どのように下痢に感染するか、下痢の治療方法や安全な水を利用することの大切さについて 1,254 人に研修を実施し、下痢の予防について啓発した。

## ② ウガンダ南西部コンゴ難民の子どもとその家族を対象とした保健と衛生事業

[事業目的] 武力紛争から逃れ、ウガンダの難民キャンプで生活するコンゴ難民の家族と子どもたちの衛生環境を改善する。

[事業期間] 2012 年 8 月 1 日～2013 年 7 月 31 日

[事業地域] ウガンダ共和国カムウェンゲ県

[対象人口] 難民キャンプで生活する子ども 2,000 人とその家族

[活動内容] 衛生啓発活動と衛生キットの配布

手洗い指導などの衛生啓発活動の実施に加え、衛生キットを配布し、衛生環境を改善できるよう支援した。また、衛生啓発を実施するコミュニティ・ボランティアの能力強化を実施した。

### 栄養補助食の提供

5 歳未満児の子どもを対象に、栄養補助食を提供した。

## 3. ブルキナファソ

### ① ブルキナファソ・サヘル州における緊急食糧支援事業

[事業目的] 干ばつによる食糧不足と食糧価格の高騰による影響を大きく受けており、更にマリ難民の流入により食糧危機の状況が深刻化しているブルキナファソ・サヘル州において、マリ難民を含む食糧危機にさらされている3～12歳の子どもの栄養のある食糧へのアクセスを確保する。

[事業期間] 2012 年7月6日～2012年12月4日（調査期間含む）

[事業地域] ブルキナファソ・サヘル州ウダラン県の5村及びマリ難民キャンプ

[対象人口] 3-12歳の子どもの母親3,894人

[活動内容] 初動調査

ブルキナファソの中でも特に深刻な食糧危機に陥っていると言われる中北部州および食料不足に追い討ちをかけてマリ難民の流入の影響を受けているサヘル州の両地域にて聞き取り調査及び情報収集を行い、支援状況とニーズを確認し、初動事業に適する地域及び分野の選定を行った。調査結果をもとにサヘル州における支援内容を特定し、8月より初動事業の実施に入った。

### 給食の配給

対象地域の5村及びガンダファブ難民キャンプにおいて3～12歳の子どもの1,492人に給食を配給した。3-5歳の子どもの対しては保育所にて月曜から金曜まで毎日10時に朝食

と12時に昼食を提供し、6～12歳の子どもに対してはガンダファブ難民キャンプ内の補習授業に出席するマリ難民の子ども266人に対して給食を提供した。また、事業開始時と終了時にサンプリングとして合計184人の子どもの健康診断を実施し、事業成果を測定した。その結果、事業実施期間中子どもたちの健康状態は安定しており、栄養失調に至った子どもはいないことが判明した。

#### **母親への栄養・衛生教育の実施**

食糧不足に加えて子どもの栄養失調の原因の一つである母親の栄養・衛生に関する知識不足の改善を目的に、難民キャンプ及び周辺5村の1,026人の母親に対して栄養及び衛生に関する研修を実施した。また、研修の実施後に難民キャンプに到着した150人の母親に対してもコミュニティ調整員が家庭訪問を通じて個別にフォローアップすることで栄養・衛生に関する指導を行った。加えて、学習した内容を家庭で実践できるよう、そして各世帯の食糧不足の状況を軽減するために合計1,176人の母親（世帯）に対して食糧引換券を配布し、地元の業者を通じて2回に分けて食糧（米、キビ、モロコシ、インゲン、食糧油、ヨウ素添加塩、砂糖、粉ミルク）を配布した。

#### **保育所の設置・運営**

3-5歳を対象に栄養のある食事を提供する場所として合計6つの保育所を設置した。また、各保育所には遊具や教材を配置し、月曜から金曜までの午前中に開き、10時に朝食と12時に昼食を提供した。保育士については各村の住民から合計15人を採用し、政府の協力のもと保健・栄養に関する内容を含めた研修を10日間実施した。保育所の設置に当たっては各村において住民3～4名で構成される管理委員会を結成し、コミュニティ内の調整を取ったほか、住民自らが力を合わせて設営したため、住民によるオーナーシップを醸成することができた。また、事業終了後も保育所が継続されるよう事業開始当初から行政と住民に働きかけることで、事業終了時には住民自らの力で保育所を継続していく意思があることが確認された。住民からは、これまでこのような場所がなかったために農作業・放牧にも支障が出ていたが、保育所の設置により保護者が安心して子どもを預けることができ、収穫期に農作業・放牧に従事する時間の確保することができたこと、また、子どもたちがのびのびと遊ぶことができていることに対して非常に有意義な活動であったとの声が聞かれた。

## **V. 東日本大震災復興支援事業**

### **1. 教育**

#### **① 学校環境改善のための支援事業**

本事業では、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、被災地の教育委員会や学校と連携し、子どもたちの学習環境が早期に回復・整備されることを目指す。主要な活動は以下の通り。

#### **A. 給食補助食の支援事業**



[事業期間]	2012年3月～2012年12月 2013年度も一部継続
[事業地域]	宮城県石巻市・東松島市・七ヶ浜町
[対象人口]	幼稚園3ヶ所、小学校49校、中学校21校 計15,785名
[活動内容]	震災により給食センターが被災し、栄養バランスのとれた給食が提供できない学校や幼稚園等に対して、教育委員会を通じて栄養価の高い補助食（野菜ジュース、ゆで卵、鉄分強化ゼリー、ハンバーガー、おにぎり、チーズ、牛乳等）を提供したほか、被災の間接的影響で弁当を準備できない児童がいる学校行事の際に昼食を提供。成長期の子どもが少しでも栄養価の高い食事をし、学習やスポーツなどに専念できるよう支援。

#### B. 被災したランドセル等の提供事業

[事業期間]	2012年3月～2012年12月 2013年度も一部継続
[事業地域]	岩手県全域、宮城県気仙沼市・石巻市・東松島市・巨理町・多賀城市・登米市、福島県相馬市・浪江町・富岡町・会津美里町・葛尾村
[対象人口]	未就学児童及び一部就学児童 計408名
[活動内容]	津波による流失被害で学用品が不足している中、震災の直接的・間接的被害により小学校入学を前にして、必要不可欠なランドセルの購入が難しい世帯が多くあることが確認されたため、各地の教育委員会と連携しながら未就学児童を中心にランドセル及び文房具を配布。

#### C. 学校への備品提供事業

[事業期間]	2012年3月～2012年12月
[事業地域]	岩手県釜石市・宮古市、宮城県仙台市・石巻市・柴田町・山元町・大崎市・利府町・栗原市・角田市・気仙沼市・名取市・美里町・岩沼市・登米市
[対象人口]	小学校44校、中学校12校、特別支援学校17校 14,255名
[活動内容]	震災で被災し、授業や課外活動、児童の運動などに必要な備品が不足している小中学校や特別支援学校へ物品を提供。跳び箱やサッカーゴール、ジャングルジム、音楽用機材、黒板、太鼓、鉄棒などの児童が使用する備品のほか、書架やスクリーンなど授業の運営に不可欠な備品を提供し、子ども達が早期に震災前の環境で学習できるように支援。

### **② 子どもの学習機会の改善事業**

本事業では、緊急支援から復興支援プロセスにおいて、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、教育委員会や学校、地域や企業等と連携し、子どもたちの学習機会が震災前の水準に回復され、拡充されることを目指す。主要な活動は以下の通り。

#### A. 交通手段の支援事業

##### a) 通学環境の整備支援

[事業期間]	2012年3月～2012年12月 2013年度も一部継続
[事業地域]	宮城県石巻市、岩手県大船渡市・山田町

[対象人口] 小学校 22 校、中学校 14 校、高校 5 校 計 865 名  
[活動内容] 震災により公共交通機関が被災し通学が困難になった生徒に対し、バスの運行を支援するほか、バス停の設置や定期入れの配布などを実施。これにより、子どもたちの学業継続に貢献したほか、震災により変化した通学環境を震災前の水準へ回復させることに寄与。

#### b) 部活動・課外活動の移動支援

[事業期間] 2012 年 3 月～2012 年 12 月  
[事業地域] 岩手県大船渡市・陸前高田市  
[対象人口] 小学校 1 校、中学校 11 校、計 1,697 名  
[活動内容] 震災により校庭が浸水したり、仮設住宅の設置により使えなくなったりした学校の生徒に対し、内陸のグラウンドで部活動や体育の授業を行うための移動手段としてバス支援を教育委員会や学校を通じて実施。また、高校入試や部活動の大会に参加するために欠かせない移動手段としてバスの運行を支援。これにより、子どもたちが体を動かして精神的なストレスを軽減させ、また、安心して入試や大会に臨める環境を回復させることに寄与。

### B. 奨学金支援事業

[事業期間] 2012 年 3 月～2012 年 12 月 農業系高校については 2014 年 3 月まで、水産系高校については 2015 年 3 月まで継続  
[事業地域] 宮城県石巻市・名取市・気仙沼市・美里町・大河原町・巨理町、岩手県久慈市・大船渡市・宮古市・陸前高田市、福島県二本松市・いわき市・南相馬市・坂下町・小野町・福島市・鏡石町・白河市・棚倉町・喜多方市・会津坂下町・青森県八戸市  
[対象人口] 農業系高校 22 校、水産系高校 7 校 計 1,272 人  
[活動内容] 被災地においては、特に耕地の冠水などにより農業を生業とする世帯、また漁船や養殖施設の流失などにより水産業を生業とする世帯の打撃が大きく、経済的支援を必要とする生徒が多い。保護者の経済状況が悪化し学業の継続が困難になった農業系・水産系高校に通う高校生に対して給付型奨学金を支給することによって、地元産業を支えていく農業系、水産系の高校生の学業の継続ならびに人材育成に貢献。

### C. 実習サポート事業

[事業期間] 2012 年 10 月～2012 年 12 月 2013 年度も継続  
[事業地域] 宮城県石巻市・名取市・気仙沼市・美里町・大河原町・巨理町、岩手県久慈市・大船渡市・宮古市・陸前高田市、福島県二本松市・いわき市・南相馬市・坂下町・福島市・鏡石町・白河市・喜多方市・会津坂下町  
[対象人口] 中学校 1 校、農業系高校 16 校、水産系高校 6 校  
[活動内容] 被災地の水産系高校及び農業高校は、津波被害により実習機材が破損や流失被害を受けた。また、放射能対策や六次産業化のために機材整備や実習授業の充実が必要とされている。実習機材を供与するとともに専門性を持つ企業による実習授業へのサポートをコーディネートすることにより、地元産業を支えていく農業系、水産系の高校生の人材育成に貢献。

## 2. 子どもの保護

### ① 新こどもひろば（プレイゾーン）

[事業目的] 子どもたちが、遊び、学び、発達するための安全かつ保護的な環境にアクセスできる。

[事業期間] 2012年1月～12月（継続）

[事業地域] 岩手県陸前高田市、釜石市、山田町、大槌町、大船渡市、  
宮城県石巻市、東松島市、名取市、気仙沼市

[対象人口] 仮設住宅団地在住やその近隣の子どもたち 約15340名

[活動内容]

#### ① 公園整備

宮城県石巻市において、鹿妻第五公園、さくら公園、蛇田団地北公園、大橋南公園の4公園整備。この整備事業にあたっては、子どもたちへのアンケート、デザインコンテストを実施し、子どもたちの声を反映した公園づくりを行った。

#### ② 仮設住宅内集会所や談話室などでの定期活動

岩手県陸前高田市において、仮設子どもセンターを利用し、キッズワールドクラブ及びロディヨガなど、子どもが集まる場づくりの定期実施に加え、集会所建設をした仮設住宅団地では自治会長との意見交換会を実施。また宮城県においては、東北福祉大学と協働で、談話室における遊び場の提供を月4回ペースで通年実施した他、保育園や幼稚園に通わない乳幼児をもつ養育者を主たる対象として、発達の視点から子どもの「遊び」を見直す「地域の遊び場づくり」を実施。子ども同士が遊びを楽しんだり興味を広げたり、また養育者同士の情報交換の場を提供している。

#### ③ 思い切り体を動かす機会の提供

岩手県、宮城県において、震災の影響で公園や校庭・園庭などの遊び場が少なくなり、日常生活で思い切り体を動かす機会が減少したといわれる地域の子どもたちを対象に、企業と連携で体を思い切り動かす機会を企画・実施。

#### ④ こどもひろば協働事業・分野別協働事業の実施。

地域の非営利団体との協働事業を通して、地域の子どもたち、養育者、また住民らが子どもたちの遊び、学び、成長するための安全且つ保護的な環境づくりの重要性を確認しながら、子どもや養育者が集まることができる場づくりを持続可能な事業として継続実施できるよう努め、下記4事業を実施。

(1) 気仙沼の子どものための cadocco づくり推進事業（2012年7月～2013年6月/  
宮城県気仙沼市：南町柏崎青年会）

(2) 釜石ママハウス母子心身ケア協働事業（2011年12月～2012年11月/岩手県釜石市：特定非営利活動法人母と子の虹の架け橋）、

- (3)こどもひろば創出プロジェクト（第1年次～2012年7月、第2年次2012年9月～2013年8月/宮城県東松島市：おがるスターズ/旧ひまわり集会所運営委員会）、
- (4)絵本カーによる子どもたちの健全育成事業（2011年9月～2013年2月/宮城県：特定非営利活動法人地球の楽好）。

## ② こどものケア支援

- [事業目的] 子どもたちが、学童保育施設やその他の保育施設において、遊び、学び、発達するための安全かつ保護的な環境にアクセスできる。
- [事業期間] 2012年1月～12月（継続）
- [事業地域] 岩手県陸前高田市、釜石市、山田町、大槌町、大船渡市、宮城県石巻市、東松島市、名取市、気仙沼市
- [対象人口] 放課後児童クラブや保育園、地域子育て支援センターなどに通う子どもたちと施設職員約9152名

### [活動内容] ① 学童保育施設や保育園の新設、修繕、備品提供

被災地における保育の場の確保、整備のため、石巻市立鹿妻保育所、東松島市立矢本東保育所を新設。また、放課後子どもたちが安心、安全に過ごせる場の整備として、石巻市において向陽地区放課後児童クラブの建設支援を実施した。また、これら新設学童・保育所への必要備品及び防災備品の提供も行った。

### ② 学童保育等における保育の質の向上

放課後の子どもの「生活の場」である学童保育の質の向上や指導員同士のネットワークづくりを目的に、岩手県、宮城県、福島県の学童指導員を対象にした保育に役立つ知識や子どもの権利に関する研修を実施したり、研修参加のためのバス支援を実施。また、夏休みや冬休み期間、学童保育施設を利用している子どもたちと指導員の為に「アートワークショップ」、「トートバックづくり」や二酸化ケイ素（通称：シリカ）を使った化学実験ワークショップ「粉マジック」を企業と連携して実施した。

### ③ 学童保育における防災研修

NPO 法人プラスアーツとともに、子どもたち及び学童指導員を対象にした「楽しく学べる防災研修」を企画、実施。指導員対象の全体研修では、「地震のメカニズム」、「家具転倒防止」、「災害時持ち出し防災グッズ」、「応急手当」、「災害時の連絡方法」についての知識普及を行い、子ども及び指導員対象の防災実地研修では、防災教育教材を用いて、遊びの中で楽しみながらの防災の知識の向上、ごみ袋を用いた防災ずきんの作成等日用品を用いた災害時の技術習得を図った。

## ③ 福島の子どもたちを応援する事業

- [事業目的] 放射線の影響で外遊びなどが制限されていたり、長引く避難生活で不安定な環境にある子ども達が交流し、遊び、学び、発達するための安全な機会が提供される
- [事業期間] 2012年1月～12月（継続）

[事業地域]	福島県会津若松市、南相馬市、郡山市ほか、
[対象人口]	子ども数 約 1347 名、大人 約 534 名
[活動内容]	昨年に引き続き、放射線量が比較的低い地域での移動教室や室内でのボール遊びなどの「遊び場提供」、避難生活を続ける子どもたちを対象とした再会プロジェクトなど、NPO や地方自治体が実施する各種事業を支援した。また、県内初めての学童指導員と児童館厚生員の合同研修の開催を支援し、双方の情報共有やネットワーキングに寄与した。さらに、「福島子どもの声調査」を実施し、原発の影響について福島の子どもの声を聞いた。

### 3. 子どもにやさしい地域づくり (CCFC)

#### 子ども参加によるまちづくり事業

##### “Speaking Out From Tohoku (SOFT) ～子どもの参加でより良いまちに!～”

本事業では、被災地域の子どもたちが、復興計画やまちづくりに対して、声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。主要な活動は以下の通りだが、昨年度同様被災地域の子どもたち自身が地域の復興やまちづくりについて考え、意見表明する機会を提供することで、子どもたち自身が自信をつけ、エンパワメントにつながった。また、各行政や学校、地域関係者、保護者との連携・協力も促進され、復興プロセスにおける子ども参加に対して、地域住民の理解が深まり、子ども参加型復興計画システム化に向けた進展がみられた。

#### ① 子どもまちづくりクラブ

[事業期間]	2011 年 6 月～2012 年 12 月 (2013 年も継続)
[事業地域]	岩手県陸前高田市・山田町、宮城県石巻市
[対象人口]	小学 4 年生～高校生 69 人 (直接裨益者数) 3 地域の 0～18 歳人口計 30,274 人 (間接裨益者数)
[活動内容]	小学 4 年生から高校生の子どもたちが週 1 回程度定期的に集まり、自分たちのまちをより良くしていくために活動し、のべ 945 名が参加。定期的な活動に加え、8 月の子どもまちづくりリーダーツアー (計 68 名参加)、5 月・9 月・12 月の地域報告会 (のべ子ども 113 名、大人 149 名参加) 等を通じて、子ども同士だけではなく、地域・行政の方々と話し合い、まちづくり・建築といった専門家もまじえ、地域の復興に向けたまちづくりを考え、活動した。  定期的な活動では、2011 年度に各地域で作成した“夢のまちプラン”の実現にむけ、2012 年度は各地域の復興状況に合わせて活動を展開。山田町では、町長や地域住民に復興に関する意見を聞き、その声を動画などで発信。陸前高田市では、復興のシンボルとしてモニュメント・ミニ「あかりの木」を仮設商店街内に企画・制作。石巻市では、「子どもセンター」建設に向け基本計画案をデザイン。  また、3 地域合同の活動となった「子どもまちづくりリーダーツアー2012」では子どもまちづくりクラブメンバー計 37 名と、新規メンバー計 21 名が参加し、交流を深めながら地域の復興に向けたまちづくりについて話し合いを実施。この時作成した各地域やサミ

ットのアクションプランをもとに、2012 年下半期以降の活動を検討し、子どもたち自身がプロジェクトの立案に参加した。さらに 10 月からは、3 地域の子どもたちが地域の“今”と復興に向けた思いをこめたビデオメッセージを制作し、11 月 20 日世界子どもの日に発信するなど、多様な形で子ども参加の機会を提供した。同時に、大学生・大学院生約 20 名を対象に、子どもに寄り添うチャイルドファシリテーター研修を実施、「ことな世代」を対象とした子ども参加の支え手を育成した。

## ② Hear Our Voice 子どもたちの声

被災地域の子どもたちにアンケートや聞き取り調査といった形で、復興計画やまちづくりに対する子どもたちの思いや考えを集め、レポート作成や新聞発行等を通じて社会に発信。同時に、復興計画やまちづくりに子どもたちの声を反映するために、子どもたち自ら政策提言を実施した。

### a) Hear Our Voice4～国の復興に望むこと～

【事業期間】	2012 年 1 月～2012 年 2 月
【事業地域】	岩手県山田町・陸前高田市、宮城県石巻市
【対象人口】	小学 4 年生～高校生
【活動内容】	2011 年度に実施した「Hear Our Voice3～復興計画に関する聞き取り調査～」で、県・市町へ子どもたち自身が政策提言したことを受け、3 地域の子どもまちづくりクラブメンバーが合同で“国の復興に望むこと”を意見書にまとめた。2 月代表メンバーが直接、発足間もない復興庁平野大臣（当時）に意見書を提出し、意見交換を実施。これを機に復興庁現地事務所が被災地域で子どもの声を聴くための活動を活発化し、国政での子ども参加促進のきっかけとなった。

### b) Hear Our Voice5～未来新聞プロジェクト～

【事業期間】	2012 年 3 月～2012 年 4 月
【事業地域】	岩手県山田町・陸前高田市、宮城県石巻市・仙台市、青森県三沢市、千葉県佐倉市・船橋市、東京都渋谷区・新宿区、愛知県名古屋市・日進市、京都府京都市、大阪府茨木市、沖縄県那覇市 全国計 14 か所
【対象人口】	小学 4 年生～高校生
【活動内容】	子どもまちづくりクラブメンバーが 2011 年に考えた“夢のまちプラン”が実現した 10 年後を思い描いて「未来新聞」をメンバーが作成。その後、4 月 1 日にはメンバーのみならず、震災前から日本事業で連携してきた全国の子ども参加団体の子どもたちが、新聞を街頭で配布し、全国各地の子どもたちによって、東北の子どもたちの声が多くの人に届けられた。

### c) Hear Our Voice6～世界に伝えたいこと～

【事業期間】	2012 年 6 月～2012 年 7 月
【事業地域】	岩手県山田町・陸前高田市、宮城県石巻市

[対象人口]	小学4年生～高校生
[活動内容]	「Hear Our Voice3」や「Hear Our Voice4」の政策提言活動につづき、3地域の子どもまちづくりクラブメンバーが東日本大震災の経験をふまえ、世界に向けた提言書を作成。7月3日に実施された外務省主催「世界防災閣僚会議 in 東北」サイドイベントにて各国政府代表、およびマルガレータ・ワルストローム国連事務総長特別代表と意見交換し、提言書を提出した。東北の子どもたちの声が世界の防災（災害リスク軽減）に生かされるきっかけとなった。また、この提言活動が評価され、代表メンバーが10月にインドネシアで行われたアジア防災閣僚級会議に参加した。

#### d) Hear Our Voice7 子どもたちの声～子ども参加に関する意識調査 2012～

[事業期間]	2012年6月～8月
[事業地域]	岩手県山田町・陸前高田市、宮城県石巻市
[対象人口]	小学4年生～高校3年生、計14,600名
[活動内容]	2011年度に続き、被災地域の子どもたちの地域の復興やまちづくりに対する参加意識を経年的に計るために、アンケート調査を継続実施。その結果、約7割の子どもたちが地域の復興に関わりたいと考えていること、一方で子どもが復興に関わることについての情報や機会提供が少ない状況が明らかとなった。

#### e) Hear Our Voice8～子ども参加に関する聞き取り調査～

[事業期間]	2012年10月～（2013年も継続）
[事業地域]	愛知県、岩手県、神奈川県、大阪府、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、兵庫県、宮城県
[対象人口]	小学4年生～高校3年生、計62名
[活動内容]	東北内外で子どもたちが主体的に活動している団体を対象として、子ども参加に関する聞き取り調査を実施中。子ども参加を促進するために、子ども参加の意義や課題を聞き取り、レポートに集約し、子どもたちの声を社会に発信予定。

### ③ 東北子どもまちづくりサミット

「子どもまちづくりクラブ」や「Hear Our Voice～子どもたちの声～」の活動を通じた子どもたちの意見や思いを、子どもたち自身が他地域の子どもや政策決定者をはじめ行政や地域住民等大人へ発表。より良いまちにするために、子ども同士、子どもと大人が話し合い、考える機会を創出した。

#### a) 第2回東北子どもまちづくりサミット～みんなが愛するまち～

[事業期間]	2012年5月5日（2013年も継続）
[事業地域]	東京都
[対象人口]	小学4年生～高校生、計89名、大人計176名
[活動内容]	岩手県陸前高田市・山田町、宮城県石巻市の3地域の子どもまちづくりクラブメンバー計36名が、昨年度考えた“夢のまちプラン”を各地域でどのように具体化したのかを復興大臣ら国・県・市町の行政関係者、議員をはじめとする参加者に発表。また、震災以前の日

本事業で連携し、「Hear Our Voice5」で協働した日本全国の子ども参加団体の子どもたちとメンバーが子ども会議を実施。「子どもが大人に直接意見を言う機会を増やすには」など子どもたち自身が提起したテーマをもとに子どもと大人が意見交換を行い、復興のみならず日本社会における子ども参加促進に向けたきっかけとなった。

#### b) 第3回東北子どもまちづくりサミット～ぼくらと一緒にすすむまち～

[事業期間]	2012年12月1日(2013年も継続)
[事業地域]	岩手県花巻市
[対象人口]	小学4年生～高校生、計68名
[活動内容]	岩手県陸前高田市・山田町、宮城県仙台市の3地域の子どもまちづくりクラブメンバー計31名と、「Hear Our Voice5」や第2回東北子どもまちづくりサミットに参加した全国の子ども参加団体の子どもたち計37名が1都8県から参加。より良いまちづくりに向けた子ども参加について意見交換を実施し、新聞や紙芝居など多様な方法で子ども参加による意義や課題を表現した。これにより、東北3地域の復興だけでなく日本社会における子ども参加の促進に向けた東北内外の子どもたちのネットワーク形成のきっかけとなった。

### 4. コミュニティ・イニシアティブ

#### ① こども☆はぐくみファンド

[事業目的]	東日本大震災によって大きな被害が発生した3県(岩手県、宮城県、福島県)にて活動する0歳～18歳までの子どもを支援している非営利活動団体を対象に、支援金の提供を通じて、以下の実現を図る。①対象者のニーズに合致した事業を支援することを通じて、子どもの生活環境の改善をめざす。②被災地域における各種の取組みにおいて、子どもの声を活かした運営体制が広がることをめざし、団体間の学びあい等を促進する。
[事業期間]	2011年10月1日～2015年12月31日
[事業地域]	岩手県、宮城県、福島県
[対象人口]	45団体
[協働団体]	一般財団法人地域創造基金みやぎ(さなぶりファンド)
[活動内容]	岩手県、宮城県、福島県で子ども支援活動を実施するNPOへの活動助成支援。 ① 支援対象：岩手県、宮城県、福島県において、子どもに関わるプロジェクトを実施している団体に取り組むプロジェクト ② 支援対象団体：1. 子どもの権利条約の理念を尊重し、具体化するような事業を実施している団体 2. 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、SCJ)のミッションに賛同する団体 3. 岩手県、宮城県、福島県に主たる事務所を置く団体 4. 0歳～18歳未満の子ども・若者を対象に支援活動をしている非営利活動団体(法人格を問わず) 5. 団体の活動に関する情報を発信、事業報告をすることができる団体 ③ 支援金額：一団体あたりの上限金額30万円
[支援団体]	45団体



## ② フクシマススムファンド

[事業目的]	東日本大震災によって大きな被害が発生した福島県、および福島県の県外避難者が居住している都道府県において、その避難者である0～18歳までの子ども（妊産婦を含む）を支援している非営利活動団体に対して中規模（200万円程度）及び大規模（500万円）の活動支援金を助成し、様々な体験や学び、出会いの機会を拡充し、対象者のニーズに合致した事業への支援を通じて、より豊かな子どもの成長環境の改善を図ることを目的とする。
[事業期間]	2011年7月1日～2015年3月31日
[事業地域]	岩手県、宮城県、福島県
[対象人口]	15団体
[協働団体]	一般財団法人地域創造基金みやぎ（さなぶりファンド）
[活動内容]	福島県及び県外避難者先の都道府県で子ども支援活動を実施するNPOへの活動助成支援。 ① 支援対象：福島県及び県外避難地域において、子どもに関わるプロジェクトを実施している団体に取り組むプロジェクト ② 支援対象団体：1. 子どもの権利条約の理念を尊重し、具体化するような事業を実施している団体 2. 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）のミッションに賛同する団体 3. 0歳～18歳未満の子ども・若者を対象に支援活動をしている非営利活動団体（法人格を問わず） 5. 団体の活動に関する情報を発信、事業報告をすることができる団体 ③ 支援金額：一団体あたりの上限金額 150万円及び500万円
[支援団体]	15団体

## ③ 夢実現プロジェクト

[事業目的]	震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、また新たな活動のスタートを後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望を持つ助けとなることを目指し、活動団体への助成を通じて子どもたちの健全育成を図ることを目的とする。
[事業期間]	2012年5月1日～2012年10月31日
[事業地域]	岩手県、宮城県、福島県
[対象人口]	120団体
[活動内容]	岩手県、宮城県、福島県でスポーツ・文化活動を行う学校、NPO、団体への活動助成支援。 ① 支援対象：a) 震災の影響で中断・中止されてしまった活動の再開。そのために必要とされる機材・物品、設備等の環境整備にかかわる活動も含む。b) 新たにスタートさせたい活動。c) 子どもたちへの支援を通じて、学校、地域や親子のつながりを深め、「コミュニティの再生」に寄与する活動。d) その他、本プロジェクトの主旨に合致すると判断される活動。

- ② 支援対象団体：学校（部活動、クラブ活動）、スポーツ少年団、文化活動団体、子ども会、PTA、自治会、ボランティアグループ、伝統芸能保存会など。NPO 法人等非営利団体等
- ③ 支援金額：一団体あたりの上限金額 50 万円

[支援団体] 118 団体

#### ④ ホームスタートファンド（子育て被災家庭訪問支援ボランティア事業）

[事業目的] SCJ と孤立し高いストレスのある乳幼児家庭への有効な支援に取り組んでいるホームスタート・ジャパン（HSJ）が、被災地または被災地周辺地域、避難地域において協働することで、虐待等の不適切な養育の発生予防に効果的・継続的に貢献し、もって子どもの権利の保障を実現することを目的とする。ホームスタート方式による支援に取り組むことで、孤立したストレスの高い乳幼児家庭が、孤立から解放され、日常生活上の不安や問題が解決され、地域資源やソーシャル・サポート・ネットワークにより支えられ、以って子どもの安定した家庭生活を実現することを目的とする。

[事業期間] 2011 年 9 月 1 日～2014 年 8 月 31 日

[事業地域] 3 県 14 市町村を対象地域

岩手県（釜石市※・山田町※・遠野市※・盛岡市・大船渡市）

宮城県（石巻市※・東松島市※・名取市※・仙台市・南三陸町）

福島県（郡山市・会津坂下町・いわき市・本宮市） ※SCJ の活動地域

[対象人口] 1,080 家庭（3 年間で 80 家庭×7 団体+40 家庭×13 団体）

[協働団体] 特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン

※実施団体 20 団体含む

[活動内容] ① 特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパンでは、福島県に所在する特定非営利活動法人「こころの森」及び特定非営利活動法人「Commune with 助産師」への訪問による本事業の説明、組織化援助、立ち上げ支援コンサルテーションを実施し、本事業の実施団体として事業立ち上げ。

② SCJ では、上記団体への活動支援金を拠出し支援実施。

③ 被災 3 県での事業拡大のため、SCJ とホームスタート・ジャパンとの協働事業推進会議を 2 回実施し、団体情報の共有、案件発掘のためのヒアリング調査の協力。

#### 5. 防災（災害リスク軽減）（DRR）

本事業では、被災地域の子どもたちが、自らの命を自分で守りぬくための姿勢と行動力を知識と実践を通じて身に付け、その後の防災（災害リスク軽減）および復興プロセスにおける主体者となることを目指す。

##### ① 学校における防災備品の整備事業

[事業期間] 2012 年 1 月～12 月

[事業地域] 岩手県、宮城県石巻市・東松島市・山元町

[対象人口]	子ども 5609 人、教職員 1927 人（小学校 3 校、特別支援学校 15 校）
[活動内容]	震災を受け、各学校で防災意識が高まる一方、防災用品が不足している現状を受け、防災備品を学校に提供した。宮城県では三市町にて小学校 28 校へ防災頭巾を、岩手県では県内全ての特別支援学校 15 校へ防災ヘルメットを配布し、そのうち 7 校にて AED を設置した。これらを通じて、緊急時に子どもたちの命を守るための環境整備が促進された。

## ② 学校での防災教育サポート

[事業期間]	2012 年 1 月～12 月（2013 年も継続実施）
[事業地域]	宮城県石巻市
[対象人口]	小学生 382 人（直接裨益者数） 小学 4 年生～中学生約 8200 人（間接裨益者数）
[活動内容]	防災教育を強化したいが、具体的な授業の展開方法がわからず模索している教育委員会および学校の声を受け、学校での防災教育をサポートした。小学校 1 校では、東北大・山形大との連携のもと、小学 4 年生を対象にした復興マップづくり授業をサポートし、子どもたちが作成した復興マップは全国マップコンクールへ応募されると同時に、学校内の発表会を通じて保護者にも共有された。同時に地域の NPO と連携し、小学校 2 校で実施された地域の避難訓練をサポートした。さらに、石巻市学校防災推進会議に委員として通年で関与し、防災教育副読本の作成においては、子どもや子ども参加の視点を入れ込むことへつながった。

## ③ 仮設住宅での避難訓練サポート

[事業期間]	2012 年 6～12 月
[事業地域]	宮城県石巻市
[対象人口]	子ども 34 人、大人 98 人（42 世帯）
[活動内容]	地域住民の要望を受け、神戸学院大学および地域の NPO と協力して、石巻市内合同避難訓練実施日と合わせた 7 月に仮設住宅での避難訓練をサポートした。参加した住民がワークショップを通じて避難経路マップを作成し、行政や専門家のアドバイスも受けながら最終化された避難マップを 12 月に実施全世帯に配布した。

## 6. 国際子ども防災センター

[事業目的]	本事業では、東日本大震災復興支援事業から得られた知見が国内外で共有されるようなプラットフォームを設置し、またその仕組みをつくることによって、災害発生時ならびに復興プロセスにおいて、子どもにとって健康で安全な環境が確保され、さらに子どものニーズと子どもの権利が守られるよう、ステークホルダーに対して子ども視点の防災・減災プログラムへの理解を促進することを目指す。
[活動内容]	本センターについては、実際の施設は特に設置せずウェブ上のポータルを活用し、研究、人材開発、政策提言活動を主たる活動とする① ウェブのデザイン、必要機能の検討のため海外コンサルタントへの業務委託を行った。検討中の機能は、国内外の子どもをつなぐ

ビデオ会議システム、DRR リソースのオンライン共有、DRR シミュレーション、ニュース、オンライン・コミュニティなどである。

② セーブ・ザ・チルドレンの海外メンバーなどより、プロジェクトの募集を実施中。東日本事業における CCFC の海外での模倣、DRR グローバル・アセスメント報告書のチャイルドフレンドリー版の作成などが含まれる。

## VI. 日本

### 1. 子どもの権利実現のための教材開発・普及

[事業目的] 子どもの権利実現のため、子どもの権利や子ども参加に関する理解を広める。

[事業期間] 2010年1月より継続実施

[事業地域] 東京・大阪を中心とした全国

[活動内容] **子どもの権利、子ども参加教材の開発**

2011年度に継続し、子どもの権利条約を学ぶためのフォトランゲージ教材、教材評価の専門家や高校教員と協働し、教員や子ども支援関係者向けの子どもの権利教材を2種類発行した。「子どもの権利条約フォトランゲージ」では、写真を見ながら、その写真が子どもの権利条約のどの条項に関係するかを考え、子どもの権利条約について分かりやすく学ぶ。また「Be Partners ～子どもの権利教材～」では、子どもの権利について楽しく知るためアクティビティを数多く紹介。子ども参加促進やチャイルド・ファシリテーター育成に必要なプログラムやリソースとして、SOFTにて積極的に活用した。

### 2. 子ども参加促進のための研究実践

#### ①大学との連携における子ども参加の担い手育成

[事業目的] 大学と連携し、チャイルド・ライツ・プログラミングを理解した子ども支援者、子どもの権利の視点にたった子ども参加の支え手となるチャイルド・ファシリテーターを育成する。

[事業期間] 2009年4月より継続実施

[事業地域] 東京都豊島区

[対象人口] 大正大学学生約80人

[活動内容] **授業の実施**

大学1年生を対象にした「国際協力概論」、大学2年生を対象にした「チャイルド・ファシリテーター研修」を実施し、学生の子どもの権利、チャイルド・ライツ・プログラミングの理解促進およびチャイルド・ファシリテーターとしての知識・態度・スキルの養成を行った。

### 3. ポジティブ・ディシプリン～前向きなしつけ～の普及

[事業目的] セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナルが子どもの保護の重点分野に定めた「身体的及び屈辱的罰」の禁止へ向けた具体的な取り組みとして位置づけられているポジティブ

	ブ・ディシプリン（前向きなしつけ）を日本国内で普及し、子どもたちと信頼に基づいた関係を築き、暴力にたよらない子育てに関する考え方の理解を広める。
[事業期間]	2009年5月より継続実施
[事業地域]	東京を中心とした全国
[活動内容]	<b>「ポジティブ・ディシプリンのすすめ」セミナーの実施</b> 2012年も引き続き、ポジティブ・ディシプリンセミナーを実施。実施先は、行政（子育て支援担い手研修等）、民間（幼稚園や虐待防止啓発企画等）に加え、今年は企業との連携が広がりをみせた。セミナーを合計8回実施し、522名の参加があった。また本年初の試みとして、関係団体の依頼により、日本子ども虐待防止学会「子ども虐待予防に資する体罰の禁止」という分科会において、暴力を用いない子育て方法の具体的な提案としてポジティブ・ディシプリンを発表した。

#### **豊島区家庭教育推進事業\***

2010年から開始された東京都豊島区との連携事業は3年目を迎え、2012年も51名の家庭教育推進員が区内全小学校のPTAより選出され、活動に参加した。年間10回の月例会を通し、ポジティブ・ディシプリンを学んだ推進員は、秋に各小学校で保護者対象の勉強会を開催した。年度の終わりには区議会議員、小学校長、PTA会長を始め、地域住民の方73名が参加されるなか、ポジティブ・ディシプリンの学び、年間活動の成果、また提言などを保護者の視点からとりまとめ、学習発表会を実施した。本年から、過去に活動をした推進員OGが有志グループの立ち上げを目指している。

\* 家庭教育推進事業は昭和54年から続く豊島区独自の取り組み。年間講師を務める大正大学西郷恭之教授と共に連携事業を実施中

## VII 政策提言活動

### 1. 保健/栄養分野 EVERY ONE

EVERY ONEは、5歳未満児の死亡率削減、国連ミレニアム開発目標（MDGs）のゴール4の達成を目標に、SCインターナショナルが世界規模で実施するキャンペーンである。2012年は乳幼児死亡と大きく関連する栄養不良の問題が主要テーマとなり、2011年に引き続き、SCIとの連携による情報収集、アドボカシー活動と情報発信、ならびにGII/IDI懇談会（保健分野の政策提言を行う国内NGOネットワーク）および「動く→動かす」（世界の貧困解消のためのキャンペーンと政策提言を行うNGOネットワーク）に参加し、日本政府の保健分野のMDGs達成に向けたコミットメントを引き出すためのアドボカシー活動を展開した。

5月に発行した「母の日レポート」をもとに、子どもの栄養不良について広く発信を行い、主要2紙に関連記事の掲載を確保した。また、5月と6月のG8/G20サミットでは、飢餓と栄養不良の削減に向けた提言を日本政府に届けた。さらに、10月に東京で行われたIMF・世界銀行年次総会では、他団体および世界銀行との共催で国際保健セミナーを開催した。セミナーではSCUKのチャイルド・サバイバル部長がパネリストとして登壇し、すべての母子が基礎的な保健医療サービスを受けられるよう保健システムの構築を訴えた。

## 2. 教育分野

2011年に引き続き、SCIの教育グローバル・イニシアティブと連携しながら、Japan NGO Network for Education (JNNE)のメンバーとして、ポスト2015年開発枠組みにおける教育分野目標への政策提言や、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)への提言作成に関わった。また、国際教育協力連絡協議会に参加し、外務省、文科省、国際機関、研究機関等の多様なステークホルダーとの意見交換を行った。

## 3. 子どもの保護分野

子どもへの暴力に関する国連特別代表であるマルタ・サントス・パイさんの2月の来日に伴い、厚生労働省大臣と面会をして「あらゆる暴力からの子どもの保護の必要性」について改めて訴え、体罰の明示的な禁止が不可欠であることを確認した。

## 4. 政府開発援助(Official Development Assistance :ODA)に対するアドボカシー

2011年に引き続き、世界の貧困解消を目指すNGOネットワーク「動く→動かす」(GCAP Japan)の運営委員と政策チームに参加し、NGO-JICA協議会NGO側コーディネーターを務め、NGO-外務省定期協議会にも出席し、日本政府のODA維持・増額および質向上に対する提言を継続した。

SCJが事業を実施する国や地域のODA政策に関するアドボカシー機会にも積極的に関わり、7月の「アフガニスタンに関する東京会合」の市民社会実行委員会、アフガニスタン国別援助計画への要望書提出、ミャンマー民主化に伴うODA再開に関する日本政府との意見交換と要望書提出、2013年の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)に向けた市民社会グループへの参加と提言書の取りまとめなど多様な機会に参加し、特に保健や教育などの基礎的サービスが最も貧しく脆弱な立場にいる子どもたちにも届くよう、日本政府をはじめとしたドナーに対する政策提言を行った。

## 5. 「ポスト2015年開発目標」に関するアドボカシー

国連ミレニアム開発目標(MDGs)が達成期限を迎える2015年以降の開発目標がどうあるべきか、世界中で活発な議論が行われている。SCIでも一連の国連プロセスや各国政府との対話に積極的に関与し、日本政府が主催する非公式会合「ポストMDGsコンタクトグループ」の第3回東京会合には国際NGO代表としてSCUK、SCJより参加した。また、SCI内部でもポスト2015年開発目標に向けた包括的な報告書のとりまとめに向けた活発な議論が行われた。その他、国内では日本政府とNGO間の意見交換会に参加し、MDGsがやり残してきた分野への取り組み、特に近年拡大している格差と不平等の解消などについて対話を重ねた。

## 6. 緊急・復興支援分野

2012年は3つの分野で政策提言を実施。まず、子ども参加によるまちづくり事業“Speaking Out From Tohoku～子どもの参加でより良いまちに！～”の一環として、子どもたち自身が政策提言を実施。2月には復興庁に対し要望書を提出。その結果、各県の復興局が地域の復興に向けた子どもたちの声を聞く取り組みを徐々に進めている。7月には国連機関や各国代表に対し提言を実施。この子どもの声は、国際連合国際防災戦略事務局(UNISDR)のホームページや広報誌も掲載され、10月のアジア防災閣僚級会議への参加へつながった。また、子どもの権利にもとづいた防災に関する政策提言として、7月の世界防災閣僚会議や10月のアジア防災閣僚級会議等にて、2015年の国連防災会議における子ども会議の開催を提言。さらに、2015年の第三回国

連防災世界会議に向けて進行中のポスト兵庫行動計画の話し合いに関して要望書を提出。これらを通じて、防災に関する子どもの権利を保障する国際的枠組みを子どもの意見に基づいて作成することを国際社会に求めた。最後に、福島原発事故により侵害された子どもの権利を保障するために、95 団体の賛同を得て、放射能リスクと子どもの権利に関する NGO レポートを国連人権理事会に提出。継続的に福島原発事故の経験と対策を国際的な場で報告し、今後の対策に生かす。

## VIII. 連携推進本部

法人連携に関する 2012 年度の収入状況は以下のとおりである。

無指定寄付	¥ 124,563,646 (前年 139.1%)
地域・事業指定寄付	¥ 52,303,406 (前年比 102.9%)
緊急支援・その他	<u>¥ 1,393,762,870 (前年比 112.6%)</u>
合計	¥ 1,573,029,922 (前年比 114.1%)

2012 年は、前年に引き続き「東日本大震災復興支援事業」での法人企業と連携が目立った。具体的には、前年度策定した各企業との復興支援プロジェクトが以下のように本格的に動き出した。

- 教育事業では、水産・農業高校の奨学金（サントリー・キリン）
- 子どもの保護事業では、保育所、学童の建設やサポート（エボニックデグザ、ブルガリ、トッズ、リンクセス）
- 子どもにやさしい地域づくり（CCFC）では、運営のサポート（ゴールドマンサックス、森永製菓、AVEDA、良品計画、リコー）、陸前高田での震災メモリアルモニュメント ミニ「あかりの木」の制作（サントリー）
- 地域の NPO や団体の活動を支援する、コミュニティ・イニシアティブでは、夢実現プロジェクト（ソニー）、PTA グランツ（ウォルマート）、フクシマススムファンド（サントリー）等が創設、実施された。

また、法人各社の持つ、資産を利用した支援も、TUBE 被災地ライブ、ヤングなでしこパブリックビューイング、夢の課外授業、ソニー吹奏楽団コンサート（ソニー）、おにぎりランチパーティ（キリン）、GT 選手権（BMW）など多様な活動が実施された。

こうした、法人連携案件は、事業部ニーズを聞き法人各社との入念な調整と企業担当者、職員の積極的な事業地への参加によってもたらされたもので、企業サイドからの「子どもの支援」に対する SCJ の専門性を評価された結果であると考えられる。

また、2012 年は、こうした、企業とのパートナーシップの一部が海外事業案件での連携へと発展した。

2013 年は、今までの法人企業との信頼関係に基づいたパートナーシップをさらに推し進め、「子ども支援、次世代支援」= SCJ となるよう進めて行く。

個人ドナーに関しては、総額約 3.5 億円で当年目標比 96%、前年比 107% (東日本除く)。寄付者獲得に関しては、ダイレクトメールならびに WEB におけるプロモーションを中心に効率効果の高いメディアを選定し実施し

ているものの、レスポンスが減少し、無指定継続寄付SCサポートの新規申込件数は伸び悩んでおり、当年目標比79%と不調である。継続寄付は、地域指定の継続寄付プログラムであるチャイルド・リンクをSCサポートへ移行。全体の8割以上が賛同し、2013年に約4500万円分が無指定へ移行する。単発寄付では、目標比164%、前年比110%と堅調であるが、単発寄付総額は約4600万円と全体の13%でしかない。その他、オンラインでの決済もスマートフォンサイト構築などモバイルからの決済を実行している。上記課題解決のため、下期よりダイレクトマーケティングの専門会社である電通ワンダーマンをプレーンに迎え、新規ならびに既存ドナーの精緻な調査設計を行い、SCJファン層から単発寄付、さらに継続寄付へのアップグレード施策など、ファンドレイジングとして投資効果の高い育成プラン構築をすすめている。

コミュニケーションに関しては、露出量が増えてきている。広告換算で、前年比108%。団体名告知が多かった昨年よりも内容・質ともに向上。東日本事業においては、復興相や各市町への意見書提出、子どもまちづくりクラブの活動が全国的なメディアで取り上げられたのに加え、法人とのパートナーシップ連携事例などは地方TVや地方紙といった地元メディアを中心に活動が詳細に伝えられた。一方海外事業においては、ベトナムのフードセキュリティ事業や日本のポジティブ・ディシプリンなどでNHKや民放で特集が組まれるなど、事業内容でのメッセージの発信や共感を獲得することとなった。新聞においては、朝日新聞「私の視点」や読売新聞「論点」での人物取材をもとにした寄稿、社説に取り上げられるなどSCJの姿勢をアピールできた。ホームページへのアクセス数は、2011年3月の爆発的なアクセスのあった2011年と比較しても、前年比105%と順調。増加傾向にあるメールマガジン、フェイスブック、TwitterといったSCJ独自のメディアをフル活用し、定期的かつライブな発信により、フォロワーやファン層の獲得をすすめた。事業拡大に伴い未整備であった取材許諾フローも構築。子どもを保護しながら、現地メディアとの良好なコミュニケーション環境を整備した。

## IX. 管理本部

公益社団法人として社会的な説明責任を果たすとともに、急速に拡大する組織の管理運営体制を向上させるため、諸規定の整備を含む内部統制の確立、リスク管理の徹底、人事制度の整備を進めている。

### ガバナンスの整備、コンプライアンスの向上：

- 事務局に事業本部、連携推進本部、管理本部の本部制を導入、各本部に事務局次長を配置し、ガバナンス体制の整備を進めた。
- 担当理事を設置し、理事会と事務局との連携の一層の強化を進めている。
- 規程整備を進めコンプライアンスの向上、内部統制の強化を進めている。
- 組織としての効率性や説明責任を高めるための計画予算策定並びにその実施・管理を関連部署と共に進めている。

### 人材管理：

国内復興支援事業の拡大、海外事業の拡大に伴い、事業の質の向上を目的とし、セーブ・ザ・チルドレンのビジョン、ミッション、バリューの浸透、および人材育成の機会の拡充を目指した。また、各職員に対して、達成可能な重要目標の設定、継続的なパフォーマンス向上を可能にする定期的なフィードバックを実施した。



#### 職員の安全危機管理の強化：

2011 年の東日本大震災発災時の教訓をもとに、東京本部ならびに国内各事務所における緊急時の連絡体制など職員の安全・危機管理体制の強化を進めている。海外で事業に従事する職員に対する危機管理体制に関しても強化を進めている。

#### セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）、セーブ・ザ・チルドレン（SC）の他のメンバーとの連携強化：

- 専務理事・事務局長、事務局次長・事業担当並びに管理担当が、2012 年 5 月にバングラデシュ（ダッカ）で開催されたセーブ・ザ・チルドレン・メンバーズ会議に出席し、SCI 並びに SC の他のメンバーとの連携強化に努めた。
- メンバー国として大規模の緊急・復興支援事業を実施した事例を基に、教訓（Lessons Learned）の共有並びに今後の連携の可能性などの提言を行った。

## 2012年度の事業報告の付属明細書

2012年度の事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

以上